

旭区連合自治会町内会連絡協議会 11 月定例会



旭区マスコットキャラクター
あさひくん

日 時：令和 7 年 11 月 14 日（金）

午前 9 時 30 分から

場 所：公会堂講堂（旭区役所 4 階）

1 警察・消防からのお知らせ

資料 番号	議題	配布先
1-1	旭警察署からのお知らせ（情報提供） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆生活安全ニュース、交通ニュース等を同封しますので、ご覧ください。 ◆問合せ先 旭警察署生活安全課・交通課（TEL：361-0110）	単会 会長
1-2	旭消防署からのお知らせ（情報提供） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆毎月の火災・救急状況及び消防団員募集についてお知らせします。 ◆問合せ先 旭消防署総務・予防課（TEL：951-0119）	単会 会長
1-3	令和 8 年旭区消防出初式ポスターの掲出について（掲出依頼） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：掲示板に掲出をお願いします。 ◆令和 8 年 1 月 10 日（土）に開催する「令和 8 年旭区消防出初式」ポスターの掲出をお願いします。 ◆掲出期間 令和 7 年 12 月 1 日（月）から令和 8 年 1 月 10 日（土）まで ◆問合せ先 旭消防署総務・予防課（TEL：951-0119）	掲示

2 横浜市町内会連合会定例会結果報告

資料 番号	議題	配布先
2-1	GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について（情報提供） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆GREEN×EXPO 2027 は、11 月 4 日で 500 日前を迎えました。これに関連して、横浜市及び GREEN×EXPO 協会において様々な取組が行われておりますので、情報提供します。 ◆問合せ先 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課（TEL：671-4627）	単会 会長

資料 番号	議題	配布先
2-2	身寄りのない高齢者等への支援について（事業説明） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆身寄りのない高齢者等への支援に向け開始予定の①情報登録事業のチラシ、②相談窓口のチラシ、③終活に関するリーフレットが完成しました。自治会・町内会長の皆様にも制度をご承知・周知いただきたく、お知らせします。 ◆事業開始日 ①、②令和7年11月28日（金）から、③令和7年10月28日から ◆問合せ先 健康福祉局福祉保健課（TEL：671-3567）	単位 会長
2-3	第30期（令和8・9年度）横浜市（旭区）青少年指導員の推薦について（依頼） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合でとりまとめ後、資料をご提出ください。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆第30期旭区青少年指導員の推薦について依頼します。 ◆提出期限 令和8年2月5日（木）まで ◆問合せ先 旭区地域振興課（TEL：954-6099）	単会 会長
2-4	自治会町内会向け動画のYouTube配信について（情報提供） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆活動の参考としていただけるよう、自治会町内会向けの動画をYouTubeにて配信します。 (1)「自治会町内会のための講習会」事例発表収録動画 (2)「自治会町内会向けデジタルツール展示・相談会」の事業者プレゼンテーション動画 (3)「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」収録動画 ◆動画配信期間 令和7年11月12日（水）から令和9年3月31日（水）まで ◆問合せ先 市民局地域活動推進課（TEL：671-2317）	単位 会長

3 旭区連合自治会町内会連絡協議会 議題

資料 番号	議題	配布先
3-1	旭区内における新たな地域交通の実証運行開始について（情報提供） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。 ◆三ツ境駅から今宿地区センター・今宿地域ケアプラザを経由して希望ヶ丘駅までを結ぶ「おでかけバス」の実証運行を開始しましたので、お知らせします。 ◆問合せ先 旭区区政推進課（TEL：954-6026）	単位 会長

資料 番号	議題	配布先
3-2	第14回きらっとあさひ福祉大会開催について（依頼） ◆お願いしたいこと 地区連長：ご承知おきください。 ◆旭区内の福祉の充実に御尽力いただいた団体・個人の表彰及び「第5期きらっとあさひプラン（旭区地域福祉保健計画）」の披露と計画推進に向けた事例の報告を目的とし、第14回きらっとあさひ福祉大会を開催しますので、御参加いただきますよう依頼します。 ◆問合せ先 旭区福祉保健課（TEL：954-6143）	連長
3-3	旭区花いっぱい活動推進者表彰受賞候補団体の推薦について（依頼） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合でとりまとめ後、資料をご提出ください。 単位会長：資料のご提出をお願いします。 ◆区役所が年2回配布している花苗を活用して地域のつながりづくりや地域課題の解決に寄与した活動をされている自治会町内会を対象に、日頃の活動に感謝の意を表するとともに、より意欲的に取り組んでいただけるよう表彰を行います。候補対象者がいる場合にはご推薦をお願いします。 ◆問合せ先 旭区地域振興課（TEL：954-6096）	単位 会長

4 その他（情報提供、講演会・催事等の案内等）

資料 番号	議題	配布先
4-1	よこはまくらしナビの掲示依頼について（掲出依頼） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：掲示板に掲出をお願いします。 ◆旭区内での消費生活問題啓発のため、横浜市消費生活総合センターが発行しているよこはまくらしナビの掲示を依頼します。 ◆掲出期間 各自治会町内会の掲示板空き状況に合わせて掲出ください。 ◆問合せ先 旭区地域振興課（TEL：954-6091）	掲示
4-2	「令和7年度 旭区 SDGs 月間」に関するアンケート調査へのご協力について（情報提供） ◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 ◆「令和7年度 旭区 SDGs 月間」にエントリーいただき、ありがとうございました。「旭区 SDGs 月間」の今後の参考とするため、アンケート調査にご協力をお願いします。 ◆提出期限 令和7年12月26日（金）まで ◆問合せ先 旭区区政推進課（TEL：954-6026）	連長
4-3	各種受賞者一覧表（令和7年10月受賞者） ◆お願いしたいこと 地区連長：ご承知おきください。 ◆各種表彰制度に基づく受賞者の方々の顕著な活動等を広く地域にお知らせするため、各種受賞者一覧表を作成しましたのでご承知おきください。 ◆問合せ先 旭区総務課（TEL：954-6005）	連長

5 地域広報紙等の配布について（地区連合会長への情報提供）

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| (1) みんなの若葉台（No.483） | ※ 若葉台連合自治会 広報紙 |
| (2) 二俣川ニュータウンだより（Vol. 16） | ※ 二俣川ニュータウン連合町内会 広報紙 |
| (3) きぼうのえがお（第72号） | ※ 希望が丘東地区連合自治会 広報誌 |

旭区連会ホームページを開設しました！

自治会町内会の活動紹介や、地域活動を行う上で役に立つ旭区関連の情報など掲載しています。
ぜひご覧ください。

【URL】

https://rarea.events/features/asahikurenkai_yokohama



※右の二次元バーコードからもご覧いただけます



【定例会結果報告はこちら】



旭区連会ホームページに掲載しております！
「定例会資料」のページをご確認ください。

【次回日程】

◎旭区連合自治会町内会連絡協議会 1月定例会

日 時：令和8年1月19日（月） 午後3時00分から

場 所：大会議室（新館2階）



旭警察署生活安全ニュース

令和7年11月号
旭警察署生活安全課
045-381-0110(内線261)

⚡ 刑法犯の発生状況 令和7年10月末

	令和7年	令和6年	増減
特殊詐欺	43	63	-20
空き巣	12	13	-1
自動車盗	19	11	+8
オートバイ盗	44	34	+10
自転車盗	141	133	+8
不同意わいせつ	11	17	-6
強盗	1	1	±0
ひったくり	0	1	-1
器物損壊、忍込み等	622	488	+134
総件数	893	761	+132

① 特殊詐欺の発生状況 令和7年10月末

神奈川県内

	令和7年	令和6年	増減
件数	1,974	1,550	+424

令和7年 被害金額 約96億6千万円

旭区内

	令和7年	令和6年	増減
件数	43	63	-20

令和7年 被害金額 約2億円

非行少年の状況 令和7年10月末

犯罪少年検挙人数

	令和7年	令和6年	増減
件数	70	88	-18

不良行為少年補導人数

	令和7年	令和6年	増減
件数	1,701	1,853	-152

★ 旭警察署からのお知らせ

～あなたの携帯電話に防犯・防災情報が届きます！～
あさひ安全・安心かわら版に登録を!!

旭区内の安全・安心に関する情報を受信できるシステムです。

- 右記の二次元コードから登録画面に移行できます。
- 旭警察署ホームページでも情報発信を行っています。
- 迷惑電話防止機能付き録音機を設置して特殊詐欺を防ぎましょう。

【申請画面QRコード】



みんなでつくろう! 安全・安心の街 旭!

旭防犯だより

旭警察署
生活安全課
045(361)0110

「ウイルス」に感染したという偽警告(サポート詐欺)に注意!!

パソコンを操作中に突然、「あなたのコンピュータでウイルスが見つかりました」などと警告画面が表示され、警告音が鳴りだし、サポートセンターへ電話を掛けるような説明画面が表示されたら、サポート詐欺(サギ)です!

その警告画面



「サギ画面」の特徴

- 警告画面が出る
- カウントダウンが表示される
- 大きな音が鳴る
- カスタマーサポートセンターの連絡先が書かれている
- (電話をかけると)遠隔操作をするためのソフトをダウンロードするよう説明をされる

など

注意

対処方法(被害に遭わないために)

**重要
POINT**

- 慌てずに、画面(ブラウザ)を閉じる
- 表示されたサポート窓口には電話をしない
- クレジットカード情報などを入力しない
- 電話で指示されたソフトはインストールしない
- インストールしてしまった場合は、ソフトの削除やパソコンを初期化する
- ウイルス対策ソフトを導入し、常にアップデートして最新の状態を保つ

など

犯人は、警告画面を表示し、音を鳴らす等により、あなたを慌てさせ、冷静な判断をさせないようにしています。
まずは、落ち着いて冷静になることが大切です。

ひと呼吸!!



↓ こちらも参考にご覧ください。(動画などで、より詳しく解説されています。)



～サポート詐欺やiPhone当選詐欺の手口～
(参考)
一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター
https://www.jc3.or.jp/topics/support_iphone_fraud.html



～安心相談窓口だより～
(参考)
情報処理推進機構(IPA)
<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/mgdayeri20180718.html>



～神奈川県警察～
https://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mes_d7032.htm

特殊詐欺発生件数(10月)

発生件数1件

発生日	発生場所	手口詳細	被害品	騙された理由	発生日	発生場所	手口詳細	被害品	騙された理由
9月30日	川島町	区役所騙り	約87万円	相手が名乗った身分を偽じた					

場所	川島町	四季美台	鶴ヶ峰1丁目	鶴ヶ峰2丁目	鶴ヶ峰本町1丁目	鶴ヶ峰本町2丁目	鶴ヶ峰本町3丁目	西川島町	中希望が丘
当月	1件								
累計	1件	0件	2件	1件	0件	0件	0件	0件	2件

場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さちが丘	二俣川1丁目	二俣川2丁目	本宿町	本村町	中尾1丁目
当月									
累計	2件	0件	1件	1件	0件	1件	1件	1件	0件

場所	中尾2丁目	中沢1丁目	中沢2丁目	中沢3丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根1丁目
当月									
累計	0件	1件	1件	0件	1件	0件	0件	0件	0件

場所	白根2丁目	白根3丁目	白根4丁目	白根5丁目	白根6丁目	白根7丁目	白根8丁目	中白根1丁目	中白根2丁目
当月									
累計	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件

場所	中白根3丁目	中白根4丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が作	左近山	上白根町	上白根1丁目
当月									
累計	0件	0件	1件	0件	1件	0件	1件	2件	1件

場所	上白根2丁目	上白根3丁目	今川町	今宿西町	今宿東町	今宿南町	今宿町	今宿1丁目	今宿2丁目
当月									
累計	0件	0件	0件	1件	1件	0件	0件	1件	1件

場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台1丁目	若葉台2丁目	若葉台3丁目	若葉台4丁目	金が谷
当月									
累計	0件	1件	2件	0件	3件	0件	0件	1件	0件

場所	金が谷1丁目	金が谷2丁目	笹野台1丁目	笹野台2丁目	笹野台3丁目	笹野台4丁目	矢指町	下川井町	都岡町
当月									
累計	0件	1件	3件	1件	2件	0件	1件	1件	0件

10 月 中 前 兆 電 話 入 電 地 区 一 覧

場所	川島町	四季美台	鶴ヶ峰 1 丁目	鶴ヶ峰 2 丁目	鶴ヶ峰本町 1 丁目	鶴ヶ峰本町 2 丁目	鶴ヶ峰本町 3 丁目	西川島町	中希望が丘
当月			1件	2件					2件
累計	5件	2件	4件	6件	0件	2件	0件	0件	8件
場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さちが丘	二俣川 1 丁目	二俣川 2 丁目	本宿町	本村町	中尾 2 丁目
当月			1件	1件	1件		2件	2件	
累計	6件	4件	6件	6件	4件	5件	4件	8件	3件
場所	中尾 3 丁目	中沢 1 丁目	中沢 2 丁目	中沢 3 丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根 2 丁目
当月				1件					1件
累計	2件	3件	0件	3件	3件	0件	2件	1件	3件
場所	白根 2 丁目	白根 3 丁目	白根 4 丁目	白根 5 丁目	白根 6 丁目	白根 7 丁目	白根 8 丁目	中白根 1 丁目	中白根 2 丁目
当月		1件					1件		
累計	1件	2件	1件	2件	3件	1件	3件	3件	1件
場所	中白根 3 丁目	中白根 4 丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が作	左近山	上白根町	上白根 2 丁目
当月	1件							2件	
累計	4件	2件	1件	3件	5件	0件	4件	12件	1件
場所	上白根 2 丁目	上白根 3 丁目	今川町	今宿西町	今宿東町	今宿南町	今宿町	今宿 1 丁目	今宿 2 丁目
当月						1件			
累計	2件	2件	0件	7件	6件	5件	2件	1件	5件
場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台 1 丁目	若葉台 2 丁目	若葉台 3 丁目	若葉台 4 丁目	金が谷
当月		1件	2件			2件	1件		
累計	0件	8件	4件	1件	1件	7件	3件	0件	1件
場所	金が谷 1 丁目	金が谷 2 丁目	笹野台 1 丁目	笹野台 2 丁目	笹野台 3 丁目	笹野台 4 丁目	矢指町	下川井町	都岡町
当月									
累計	2件	0件	3件	0件	2件	2件	0件	1件	3件

◎10月末の事故状況前年対比

	件数	死者	重傷者	軽傷者	負傷者
2025年	428	1	24	461	485
2024年	429	4	24	460	484
前年比	-1	-3	±0	+1	+1

順位	都道府県別 交通死亡事故数 ワースト順位(10月末)
1位	東京(114)
2位	神奈川(109)
3位	北海道(103)

2025年別 事故発生件数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	39	44	61	40	40	30	41	43	43	47

◎10月中の時間別発生件数【2時間単位】

※データはすべて速報値です



◎10月中の事故類型別件数

事故類型		2024			2025		
		数	死者数	負傷者数	数	死者数	負傷者数
人対車両	横断歩道横断中	4	0	4	1	0	1
	その他	4	0	4	13	0	13
車両相互	すれ違い時	1	0	1	1	0	1
	出会い頭	4	0	5	2	0	2
	右折時 その他	3	0	3	1	0	1
	右折時 右折直進	3	0	5	7	0	7
	左折時	5	0	5	2	0	2
	正面衝突	0	0	0	1	0	1
	車両相互その他	6	0	6	7	0	9
	追突	4	0	5	9	0	13
	追越追抜き時	1	0	1	1	0	1
	車両単独	0	0	0	2	0	2
列車	列車	0	0	0	0	0	0
合計		35	0	39	47	0	53



運転に不安を感じていませんか？



最近こんな経験はありませんか？

- ・視野が狭くなったり、部分的に見えづらくなった
- ・身体の動きが若い頃より鈍くなった
- ・物忘れが多くなった
- ・運転中ヒヤッとしたことがある



『若いころとちょっと違うな』
『おかしいな』
と感じたら**免許証返納**の時期です

高齢ドライバーや家族の皆さん
高齢や病気等で運転を続けることに不安を感じたら

安全運転相談ダイヤル

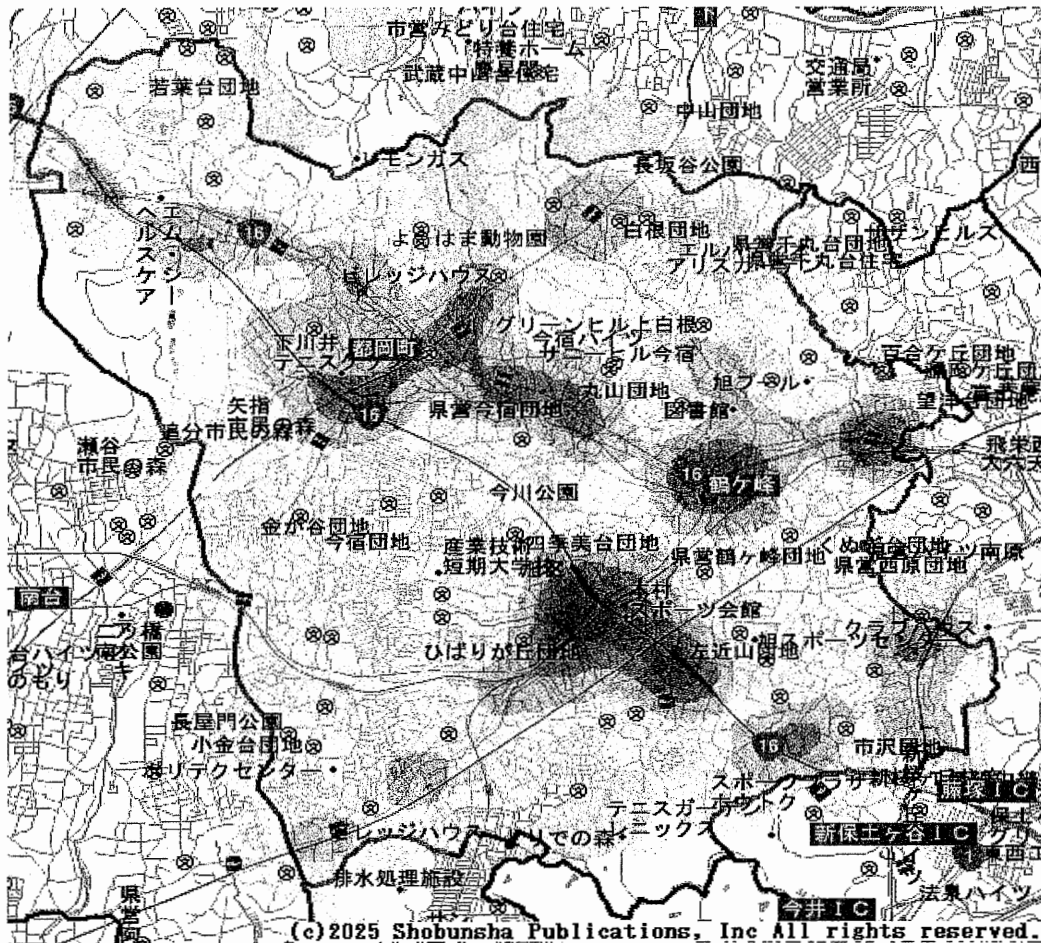
シャープハレバレ

#8080までお電話ください



◎旭警察署管内 町内会別

令和7年10月末現在



(c) 2025 Shobunsha Publications, Inc. All rights reserved.

町内会	件数	前年比	二輪車	自転車	子供	高齢者
(大池)	1	0	0	0	0	0
鶴ヶ峰	66	-9	27	11	2	24
白根	17	-10	9	2	1	4
旭北	17	-1	7	1	1	9
上白根	21	+5	11	2	2	10
今宿	43	+13	21	8	3	13
川井	81	+8	32	11	3	19
若葉台	5	+1	2	1	0	1
笹野台	6	-2	0	3	0	2
希望が丘	2	-10	0	0	0	0
希望が丘東	12	-5	6	3	0	5
希望が丘南	19	0	8	4	3	4
さちが丘	11	-7	4	1	0	2
万騎が原	5	-1	1	0	2	3
二俣川	48	+12	14	8	4	13
二俣川ニュータウン	3	-1	2	0	0	0
旭中央	6	0	2	3	1	2
旭南部	26	-1	8	6	2	10
左近山	4	-1	3	0	1	0
市沢	35	+8	14	3	3	12
総計	428	-1	171	67	28	133

(注)

* 二輪車に乗った高齢者と、自転車に乗った子供が衝突した場合、それぞれにカウントされますが、発生件数は1件になります。

旭区内火災発生状況（10月中：4件）

月日	場所	用途	被害状況	出火原因
10月13日	上白根町	共同住宅	ガステーブル1台及び雑物若干焼損、負傷者1名(軽傷)	調査中
10月17日	東希望が丘	共同住宅	電気ケトル1個及び雑物若干焼損	調査中
10月20日	今宿南町	共同住宅	雑物若干焼損	調査中
10月24日	白根二丁目	屋外ごみ集積場	ごみ若干焼損	たばこ

各年1月1日から10月31日まで

	項 目	旭 区 内			横 浜 市 内		
	区分／年数	令和7年	令和6年	増△減	令和7年	令和6年	増△減
火災状況	火災件数(件)	38	28	10	647	537	110
	焼損床面積(㎡)	272	424	△ 152	4,548	5,293	△ 745
	死者(人)	0	1	△ 1	18	20	△ 2
	負傷者(人)	5	6	△ 1	98	90	8
救急状況	救急件数(件)	12,968	14,013	△ 1045	202,648	211,791	△ 9143
	1日当たりの出場件数(件)	42.7	45.9	△ 3	666.6	694.4	△ 28

(備考) 令和7年の数値は速報値であり、確定値ではありません。



～旭消防団員募集～

【入団資格】

18歳以上の
区内在住、在勤、在学者

まずは下記連絡先まで
お気軽にご相談ください

【お問合せ先】旭消防署総務・予防課 予防係

電話・FAX 045(951)0119

令和7年町丁別火災発生状況

令和7年1月1日から令和7年10月31日まで

署所別	町 丁 別	小計	火 災 種 別			
			建 物	車 両	林 野	その他
本 署	川島町					
	白根町					
	白根一丁目					
	白根二丁目	2	1			1
	白根三丁目					
	白根四丁目					
	白根五丁目					
	白根六丁目					
	白根七丁目					
	白根八丁目					
	中白根一丁目					
	中白根二丁目					
	中白根三丁目	1	1			
	中白根四丁目					
	鶴ヶ峰一丁目	1	1			
	鶴ヶ峰二丁目					
	鶴ヶ峰本町一丁目	1				1
	鶴ヶ峰本町二丁目	1		1		
	鶴ヶ峰本町三丁目					
	西川島町	1	1			
さちが丘	本村町	1				1
	四季美台					
	今川町					
	今宿東町	2	1			1
	今宿西町	1				1
都 岡	今宿南町	2	2			
	上白根町	5	3			2
	上白根一丁目					
	上白根二丁目					
	上白根三丁目					

署所別	町 丁 別	小計	火 災 種 別			
			建 物	車 両	林 野	その他
南本宿	本宿町					
	南本宿町					
	二俣川2丁目					
	桐が作	2				2
	左近山					
3 件	万騎が原					
	大池町	1				1
	柏町					
若葉台	上川井町	2	1	1		
	若葉台一丁目					
	若葉台二丁目					
	若葉台三丁目					
4 件	若葉台四丁目	2	2			
市 沢	市沢町					
	三反田町					
	小高町	1				1
今 宿	金が谷					
	金が谷一丁目					
	金が谷二丁目					
	今宿町	1	1			
	今宿一丁目					
	今宿二丁目					
	笹野台一丁目					
	笹野台二丁目	1	1			
	笹野台三丁目					
	笹野台四丁目					
	中沢一丁目					
	中沢二丁目					
	中沢三丁目					
	中尾一丁目					
	中尾二丁目					
3 件	矢指町	1		1		

合計	38 件	建 物 車 両 林 野 その他			
		21	5	0	12

* 地区連合未加入・高速道路等を含みます。

旭区連合自治会町内会火災発生状況

自治会・町内会	月	累計
鶴ヶ峰地区町内会連合会		4
白根地区町内会自治会連合会		1
旭北地区連合自治会		1
上白根連合自治会	1	1
今宿地区町内会自治会連合会	1	5
川井地区町内会自治会連合会		5
若葉台連合自治会		1
笹野台地区連合自治会		1
希望が丘連合自治会		2
希望が丘東地区連合自治会	1	2

自治会・町内会	月	累計
希望が丘南地区連合自治会		
さちが丘地区連合自治会		1
万騎が原連合自治会		
二俣川地区連合自治会		1
二俣川ニュータウン連合町内会		
旭中央地区連合町内会		
旭南部地区連合自治会		1
左近山連合自治会		
市沢地区連合町内会		
地区連合未加入・高速道路等	1	12
合 計	4	38

【お問合せ先】 旭消防署総務・予防課 電話・FAX:951-0119

区連会 資料 1－3

令和 7 年 11 月 吉日

旭区自治会・町内会長 各位

横浜市旭消防署長

令和 8 年「旭区消防出初式」ポスターの掲出について(御依頼)

1 趣旨

例年年始に実施しております「旭区消防出初式」を令和 8 年 1 月 10 日（土）に横浜市立万騎が原中学校にて挙行することといたしました。

つきましては、「旭区消防出初式」広報用ポスター（A 4 サイズ）を 11 月の自治会便りで送付いたしますので、各自治会・町内会の掲示板への掲出をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】掲示板へのポスター掲出をお願いします。（配布数：1 部）

3 掲出期間

令和 7 年 12 月上旬から令和 8 年 1 月 10 日（土）まで

4 会場変更について

旭区消防出初式は平成 22 年から旭公会堂を主に実施してまいりました。

令和 7 年旭区消防出初式は、更なる地域防火・防災力の向上を目的とし、従来実施していた「式典」に加え、消火体験や防火・防災クイズなどを追加した旭区消防出初式を挙行了したところ、約 1,000 人の方にご来場いただきました。

今後も、更なる地域の防火・防災力向上を図るため、多くの市民・区民の皆様にご来場いただける会場に変更いたしました。

裏面あり

5 主な実施内容

- (1) 消火・救助体験
- (2) 車両展示 など
- (3) スタンプラリーで景品をプレゼント

※詳しくは、令和8年旭区消防出初式ポスター若しくは、旭消防署ホームページをご覧ください。



二次元コード

(問合せ先)

旭消防署総務・予防課

廣木、小山

電話・FAX 951-0119



GREEN
x
EXPO
2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会
2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027



令和8年 旭区消防出初式

日時：令和8年1月10日（土）

午前10時から正午まで

例年から会場を
変更しています

場所：横浜市立 万騎が原中学校

消防車見学
ミニ防火衣
など

万騎が原中学校
吹奏学部・合唱部・演劇部の
演奏など

防災体験で
景品GET！

※景品はなくなり次第終了

会場に駐車場はございません
公共交通機関をご利用ください

旭区消防出初式

雨天時縮小開催

検索



二次元コード

区連会 資料 2-1

市連会 11 月定例会説明資料
令和 7 年 11 月 12 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進課

GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 は、11 月 4 日で開催 500 日前を迎えました。これに関連して、横浜市及び GREEN×EXPO 協会において様々な取組が行われておりますので、情報提供いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 取組概要

資料 1-1	「GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前記者発表会」(協会) Blooming RING Action 開催 500 日前記念グラフィックを発表！初公開の出展概要とともに大型プロジェクト協賛・参加メニューを公表しました。
資料 1-2	出展概要・大型プロジェクト協賛(ダイヤモンド・プラチナ)初公表(協会) Village 出展、花・緑出展の出展概要を初公表しました。ボランティアや市民参加(共創)プログラムなどの参加メニューの公募を開始します。
資料 1-3	日本政府出展起工式を開催しました(協会) 2025 年 11 月 2 日(日)、博覧会会場の日本政府出展予定地にて、日本政府出展の建設工事の安全と成功を祈念して起工式が開催されました。
資料 1-4	秋篠宮皇嗣殿下の名誉総裁御就任について(協会) 秋篠宮皇嗣殿下が 2027 年国際園芸博覧会の名誉総裁に御就任されることになりました。
資料 1-5	相鉄プロジェクト協賛第 2 弾(協会) 相鉄線沿線の GREEN×EXPO 2027 の街なか装飾をさらに拡大しました。特別仕様デザイン駅名標が横浜駅など 4 駅 17 カ所にも新登場しました。
資料 1-6	横浜市営地下鉄 GREEN×EXPO 2027 特別仕様ラッピングトレイン運行開始(市) 10 月 28 日(火)から横浜市営地下鉄ブルーライン、11 月 7 日(金)からグリーンラインにて、GREEN×EXPO 2027 ラッピングトレインを運行します。
資料 1-7	特別仕様ナンバープレート(原動機付自転車)の交付を開始します！！(市) 原動機付自転車の GREEN×EXPO 2027 特別仕様ナンバープレートのデザインを発表しました。令和 8 年 1 月 20 日(火)から交付を開始します。
資料 1-8	GREEN×EXPO 2027 仕様のマイナンバーカードケースを配布します！(市) 市内 18 区役所戸籍課窓口でマイナンバーカードを受け取られる方等に GREEN×EXPO 2027 仕様のマイナンバーカードケースの配布を開始しました。

(裏面あり)

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課

担当 中島、橋本

電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223

メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年10月29日

公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会

筒井新会長と公式アンバサダー芦田愛菜さん、トゥンクトゥンクご登壇
「GREEN×EXPO 2027 開催500日前記者発表会」
Blooming RING Action 開催500日前記念グラフィックを発表！
初公開の出展概要とともに大型プロジェクト協賛・参加メニューを公表
～大阪・関西万博からGREEN×EXPO 2027へ～

GREEN×EXPO協会（正式名称:公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会、会長:筒井義信、所在地:横浜市中区）は、2025年11月4日(火)に開催500日前を迎えるにあたり、2025年10月29日(水)に記者発表会を開催しました。

本発表会では、当協会会長の筒井義信が就任後初となる挨拶に立ちました。その後、推進戦略室長の脇坂隆一が^{グリーン・エキスポ ニーゼロニーナ}GREEN×EXPO 2027（正式名称「2027年国際園芸博覧会」）について最新の会場計画や、「Village出展※1」・「花・緑出展※2」の出展概要を初公開したほか、GREEN×EXPO 2027参加メニューを公表しました。また、国際出展で最初に契約締結したカタール国陳列区域政府委員※3ジャベル・ジャララ・アルマッリ駐日大使や、共にGREEN×EXPO 2027を創り上げていく大型プロジェクト協賛の皆様にもご登壇いただきました。

これを受けて公式アンバサダーである芦田愛菜さんが登壇。「GREEN×EXPO 2027のシルエットがどんどん浮かんできて益々楽しみになってきました。早く全貌が見たいです。」と、開催まで500日となった本博覧会への想いを語りました。



GREEN×EXPO 2027の“応援の輪”を広げていく参加型プロジェクトBlooming RING Actionの開催500日前記念グラフィックも発表され、芦田さんからは「たくさんの方が参加されていて、その数に圧倒されます。ひとつの大きなグラフィックとして見たときの迫力が、本当に印象的です。」とコメント。さらに公式マスコットキャラクターのトゥンクトゥンとともに、開催に向けたメッセージを力強く発信しました。



■筒井会長挨拶



「GREEN×EXPO 2027は、「幸せを創る明日の風景」をテーマに掲げ、圧倒的な花と緑で会場を彩るとともに、気候変動や生物多様性の喪失など地球規模の課題の解決に向けた行動を世界に発信する重要な機会となるよう、開催に向けた準備を着々と進めている。GREEN×EXPO 2027は一都三県で初めて開催される国際博覧会。大盛況の中、閉幕した大阪・関西万博の経験と機運を引継ぎながら、2027年3月に魅力的な会場で多くの方々の

笑顔でお迎えできるよう、共創パートナーの皆様とともに、引き続き準備を進めていく。」

■最新の会場計画・国際出展について

推進戦略室長の脇坂隆一より、テーマ館や園芸文化展示などのティザー映像を紹介。また、「Village出展」8者、「花・緑出展」5者について、パース画像と出展者からのメッセージを紹介しながら出展概要を初公開しました。

また、前回の最上位A1クラスの国際園芸博覧会を開催し、最初に出展契約を締結いただいたカタル国を代表して、陳列区域政府委員 ジャベル・ジャララ・アルマッリ駐日大使にご登壇いただき、GREEN×EXPO 2027開催に向けたご挨拶を頂きました。



<カタール国 陳列区域政府委員 ジャベル・ジャララ・アルマッリ駐日大使のご挨拶>



横浜で開催されるGREEN×EXPO 2027へのカウントダウンは、より持続可能で調和のとれた未来に向けた国際的な協力の象徴です。カタール国のGREEN EXPO（2023年ドーハ国際園芸博覧会）の成功を受け、GREEN×EXPO 2027では技術、伝統、そして地域社会が一体となり、人と地球の両方を育む方法を示します。これは、日本とカタール国の双方が、庭園を教育・革新・平和の為のプラットフォームへと変えるという共通のビジョンを共有していることを反映しています。

■大型プロジェクト協賛・GREEN×EXPO2027への参加メニューについて

続いて、GREEN×EXPO 2027の魅力づくりに貢献いただくプロジェクト協賛のうち、協賛額が10億円以上のダイヤモンドパートナーと、5億円以上のプラチナパートナーである大型プロジェクト協賛の皆様にご登壇いただきました。

最後に、GREEN×EXPO2027への参加メニューとして、一般参加催事、一般営業出店、会場内モビリティ営業出店、ボランティア、市民参加（共創）プログラムについて発表しました。



大型プロジェクト協賛 4者

（左から、大成建設株式会社 執行役員横浜支店長 島伸一様、明治安田生命保険相互会社 代表執行役社長 永島 英器 様、Team P-FACTS 代表構成員 株式会社ピエクレックス 代表取締役社長 玉倉大次様、株式会社 横浜銀行 代表取締役頭取 片岡達也様）

■Blooming RING Action 開催500日前記念グラフィックを発表！芦田愛菜さんが期待のコメント

Blooming RING Action（ブルーミング リング アクション）の開催500日前記念グラフィックが発表されました。Blooming RING Actionは、GREEN×EXPO 2027に関心をもち、本博覧会を応援する仲間に加わってほしい、という想いを込めた参加型のアクションプロジェクトです。

今回の開催500日前記念グラフィックは、公式アンバサダー芦田愛菜さんをはじめ、これまでBlooming RING Actionにご参加いただいた多くの方のビジュアルをまとめてデザインしたものです。GREEN×EXPO 2027を応援していただいている方の姿を多くの方々にご覧いただけるよう、ポスター等として、さまざまな場所に今後掲出していきます。

芦田さんは、500日前記念グラフィックについて「世代や立場を越えて、いろいろな方にご参加いただけるのが、このEXPOの魅力のひとつだと思います。このグラフィックをご覧いただくことで、その広がりを感じ取っていただければうれしいです。」とコメント。

また、筒井会長からも「一人一人の花と緑への想いが、奥深くて、これを崩すことはできない非常に強固なものがある。こうした想いが集積することによって、世界のサステナビリティの向上という地球規模の課題解決に向かっていけると、確信しました。」とコメントがありました。



■公式アンバサダー芦田愛菜さんからGREEN×EXPO 2027開催に向けたメッセージ

「地球の環境問題を解決する1つのカギとして、植物の存在は大変重要なものだと感じます。その植物への理解と関心が、私たちの『幸せを創る明日の風景』につながっていくんだと心から思います。アンバサダーとして、このEXPOの魅力をトウクントウクンとともに発信して、できるだけ多くの方々と幸せな未来をつくるために、一緒に学び歩んでいけたら嬉しいです。」



■登壇者によるフォトセッション

登壇者一覧 ※敬称略・写真左から

- ・会長 筒井 義信
- ・公式マスコットキャラクター トウンクトウンク
- ・公式アンバサダー 芦田 愛菜



■「2027年国際園芸博覧会 開催 500 日前 記者発表会」 開催概要

【日時】 2025 年 10 月 29 日（水） 10:00～10:45

【会場】 東京国際フォーラム ホールD7（東京都千代田区丸の内3-5-1）

【登壇者】

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 会長 筒井義信（（一社）日本経済団体連合会 会長）

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 推進戦略室長 脇坂隆一

GREEN×EXPO 2027 公式アンバサダー 芦田愛菜

GREEN×EXPO 2027 公式マスコットキャラクター トウンクトウンク

カタール国 陳列区域政府委員 ジャベル・ジャララ・アルマッリ駐日大使

大型プロジェクト協賛 4者

【内容】

主催者挨拶

最新の事業内容発表

- ・主催者事業の紹介（テーマ館、園芸文化展示、政府出展のティザー映像披露等）
- ・出展者事業の紹介（Village出展8者、花・緑出展5者の出展概要とパース図等紹介）
- ・国際出展の紹介（出展状況の紹介とカタール国代表の登壇メッセージ）
- ・大型プロジェクト協賛 4者の発表
- ・各種公募の紹介（一般参加催事、一般営業参加、会場内モビリティ営業出店、ボランティア、市民参加（共創）プログラム）

Blooming RING Action 開催500日前記念グラフィック発表

公式アンバサダー 芦田愛菜さんトークセッション

フォトセッション

※1 Village出展とは

市民や企業など多様な参加者が、コンセプトを共有しながら「幸せを創る明日の風景」を創り上げる共創事業「Village」。
その中核となる、カーボンニュートラルやネイチャー・ポジティブなど、新たなグリーン社会実現に向けた企業による出展。

※2 花・緑出展とは

花と緑のプロフェッショナルが、ここでしか見られない庭園や花壇、生け花やフラワーアレンジメント、盆栽、新品種・希少種など、多種多様な花・緑の作品を出展する、美と技術の競演。

※3 陳列区域政府委員とは

日本国政府から本博覧会への公式の参加招請を受諾した外国政府及び国際機関を「公式参加者」と呼称する。陳列区域政府委員は、本博覧会においてそれぞれの公式参加者を代表する役職。

本発表会に関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO 2027 PR事務局（電通PRコンサルティング内）

greenexpo2027_pr@group.dentsuprc.co.jp

【TV担当】川畑 TEL：070-1453-1992 / 【紙・WEB担当】沢登(サワノボリ)TEL：080-4345-0572

GREEN×EXPO 2027に関すること

GREEN×EXPO協会(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)

【Village 出展に関すること】事業部事業企画課 担当：齋藤 Tel：045-307-2049

【花・緑出展に関すること】出展部出展課 担当：丸山 Tel：045-307-2057

【国際出展に関すること】国際部国際課 担当：中村 Tel：045-307-2032

【プロジェクト協賛に関すること】事業部事業企画課 担当：齋藤 Tel：045-307-2049

【一般参加催事に関すること】事業部事業企画課 担当：頼本 Tel：045-307-2049

【一般営業出店に関すること】事業部事業企画課 担当：五十嵐 Tel：045-307-2049

【会場内モビリティ営業出店に関すること】事業部事業企画課 担当：朝倉 Tel：045-307-2049

【市民参加（共創）プログラム・ボランティアに関すること】

企画調整部企画課 担当：丹木 Tel：045-307-2046

【Blooming RING Actionに関すること】機運醸成部機運醸成課 担当：河野 Tel：045-307-2031

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロナナ)
開 催 場 所	神奈川県横浜市
開 催 期 間	2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日)
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス	A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
参 加 者 数	1500万人(有料来場者数：1,000万人以上)
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

NEWS RELEASE

2025年10月29日

報道関係者各位

公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会

GREEN × EXPO 2027の開催まであと500日**出展概要・大型プロジェクト協賛（ダイヤモンド・プラチナ）初公表
ボランティアや市民参加（共創）プログラム、催事・営業出店の募集スタート**

GREEN × EXPO協会（正式名称:公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会、会長:筒井義信、所在地:横浜市中区）は、2025年11月4日(火)に開催500日前を迎えるにあたり、GREEN × EXPO 2027の準備状況をお知らせするため、Village出展、花・緑出展の出展概要を初公表いたします。また、GREEN × EXPO 2027の魅力づくりに貢献いただく大型プロジェクト協賛の方々を発表するとともに、ボランティアや市民参加（共創）プログラムなどGREEN × EXPO 2027への参加メニューの公募を開始します。

■Village出展

「Village出展」は、市民や企業など多様な参加者が、コンセプトを共有しながら「幸せを創る明日の風景」を創り上げる共創事業です。GREENの力と産業活動が融合した姿を示し、「幸せを創る明日の風景」を感じさせる屋外空間（庭園、広場等）や展示施設で、独自の体験やコンテンツを提供いただきます。今回は、8者の出展概要を初公開します。（以下、各出展者の出展イメージパース図及びメッセージ）

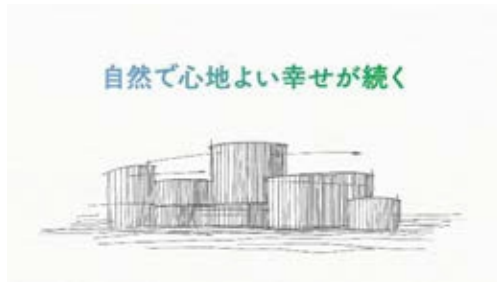
●株式会社 KT グループ

必要な時に必要な場所へ「くるまたち」が
「エネルギー」を運び、皆さまを笑顔にします。

●NTT 東日本株式会社

NTT 東日本は「産業・自然・文化」が調和し、
幸せがめぐる“Well-being な社会”を体験型で表
現いたします。

●株式会社大林組



大林グループが目指す「地球・社会・人」の調和した世界観を、是非体感しに来てください。

●三菱グループ(三菱国際園芸博覧会総合委員会)



幸せな明日に向けて、「自然と人、社会との共生」の重要性を楽しみながら再確認して、みんなで取り組むきっかけに繋がるような展示を目指します！

●鹿島建設株式会社



「(仮称) KAJIMA TREE」。それは自然と人の明日の物語。大阪・関西万博の大屋根リングの木材※が、先端技術により新たな命を吹き込まれ、GREEN×EXPO のシンボルとして生まれ変わります。※鹿島は大阪・関西万博の大屋根リングの木材の契約候補者です。

●東邦レオ株式会社



ノモの国を「STUDIO」として再生します。循環から生まれる新しい体験を感じてください。

●竹中グループ



脱炭素、資源循環、自然共生を調和させ、地球の恵みを回復・再生し、創造性豊かに暮らす社会を目指します。

●住友林業 株式会社



1691年の創業以来、森や木、植物と歩んできた住友林業ならではの展示・体験を提供します。

■花・緑出展

「花・緑出展」では、花と緑のプロフェッショナルが、ここでしか見られない庭園や花壇、生け花やフラワーアレンジメント、盆栽、新品種・希少種など、多種多様な花・緑の作品を出展します。会場では、屋外空間や屋内展示施設で美と技術の競演をお楽しみいただけます。今回は、5者の出展概要を初公開します。

●玉川大学・玉川学園



自然と学びが響きあう空間を
来場者と共に創り上げる“体験型展示”

●一般社団法人 日本造園建設業協会 東北総支部



2027年国際園芸博覧会 東北六県ガーデンプロジェクト

東北奥路地（TOHOKU OKUROJI）その一步が東北への旅のはじまり

●株式会社 ハクサン



PW（PROVEN WINNERS®）の植物を活用し、日本の猛暑にも対応できる、ローメンテナンスで楽しめるサステナブルガーデンを提案します。

●一般社団法人 JFTD 花キューピット



2027 JAPAN CUP 他

花の魅力を世界へ GREEN×EXPO 2027（横浜）から 花の魅力を発信します！

●公益社団法人 日本フラワーデザイナー協会



フラワーデザインで、持続可能で幸せな未来を
彩る喜びをお届けします

■プロジェクト協賛について

プロジェクト協賛では、GREEN×EXPO 2027の世界観に御賛同いただいた企業・団体の皆さまの理念や技術等も盛り込んだコンテンツをご提供いただきます。今回は、協賛額10億円以上の「ダイヤモンドパートナー」と、5億円以上の「プラチナパートナー」の大型プロジェクト協賛の皆さまを紹介します。

●大型プロジェクト協賛者

- ・魅力創出プロジェクト ダイヤモンドパートナー：大成建設 株式会社
- ・にぎわい創出プロジェクト プラチナパートナー：明治安田生命保険 相互会社
- ・会場運営プロジェクト プラチナパートナー：Team P-FACTS
- ・魅力創出プロジェクト プラチナパートナー：株式会社 横浜銀行

■各種公募について

※詳細については、協会公式ホームページに掲載します。(<https://expo2027yokohama.or.jp/>)

●一般参加催事について

会場内において、来場者の皆さまが、心から楽しみ、自然とのふれあいや人とのつながりを感じられる催事を募集します。祭りや音楽、演劇、アート、スポーツ体験など、多種多様な企画を実施して下さる個人事業者・企業・団体の皆さまのご参加をお待ちしています。



【催事場所】 大催事広場、催事場

【公募期間】 2025年11月4日（火）～2026年1月30日（金）

【内定時期】 2026年4月頃

※応募状況に応じて、第二次募集の実施を検討しています。

●一般営業出店について

会場内において、レストラン・カフェなどの飲食や、思い出に残るお土産・物販を提供して下さる出店者の皆さまを募集します。来場者の皆さまが、会場でのひとときを心から楽しめるよう、魅力的な店舗づくりにご協力いただける個人事業者・企業・団体の皆さまのご参加をお待ちしています。



【店舗数】 50店舗程度

【公募期間】 2025年11月4日（火）～2025年12月25日（木）

【内定時期】 2026年3月頃

※本イラストはイメージ図であり、現況とは異なる場合があります

●会場内モビリティ営業出店

会場内において、来場者の皆さまの快適な移動手段や先進的なモビリティ体験を提供してくださる出店者の皆さまを募集します。来場者の皆さまが、花と緑に溢れた会場の風景を楽しみながら、会場内を快適に移動できる、魅力的なモビリティ体験をご提供いただける企業・団体の皆さまのご参加をお待ちしています。



【運行ルート】会場内主園路等

【公募期間】2025年11月4日（火）～2025年12月25日（木）

【内定時期】2026年3月頃

※本イラストはイメージ図であり、現況とは異なる場合があります

●ボランティア

GREEN×EXPO 2027を共に創り上げ、支えていただくパートナーとしてボランティアを募集します。

ボランティアの方々には、魅力ある会場づくりのため、来場者の方々へのご案内や花壇のメンテナンスなどのサポートを行っていただきます。

ボランティア活動を通じ、国内外からの来場者の方々やボランティアの皆さま同士の交流、花や緑とのふれあいを通じた国際博覧会への貢献など唯一無二の体験が得られます。



【募集するボランティア】

①花・緑ガイドボランティア

②植物管理ボランティア

③運営ボランティア

【募集期間】①2025年11月17日（月）～2025年12月22日（月）

※②③については、2026年1月頃募集開始予定

※本イラストはイメージ図であり、現況とは異なる場合があります

●市民参加（共創）プログラム

GREEN×EXPO 2027の世界観を共に創り上げるための参加型の取り組みとして、市民参加（共創）プログラムを実施いたします。地球や環境との関わり方について考えるきっかけとなるようなプログラム展開・空間づくりを目指し、カーボンニュートラルやネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーをはじめとしたテーマに関するプログラムを市民の皆様や団体、企業、学校等から公募するものです。

日ごろから環境に関わる活動に取り組まれている方はもちろん、GREEN×EXPO 2027の機会にあわせて新しいアイデアを実現したい方まで、市民の皆さまどなたでもご参画いただけます。



【想定プログラム】

市民（団体・企業・学校等含む）が実施主体となるプログラムを公募

【実施場所】 SATOYAMA Villageに設置予定の屋内外の拠点を中心に展開

【募集予定】 2026年春頃予定

※本イラストはイメージ図であり、現況とは異なる場合があります

本発表会に関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO 2027 PR事務局（電通PRコンサルティング内）

greenexpo2027_pr@group.dentsuprc.co.jp

【TV担当】 川畑 TEL：070-1453-1992 / 【紙・WEB担当】 沢登(サワノポリ)TEL：080-4345-0572

GREEN×EXPO 2027に関すること

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）

【Village 出展に関すること】 事業部事業企画課 担当：齋藤 Tel：045-307-2049

【花・緑出展に関すること】 出展部出展課 担当：丸山 Tel：045-307-2057

【プロジェクト協賛に関すること】 事業部事業企画課 担当：齋藤 Tel：045-307-2049

【一般参加催事に関すること】 事業部事業企画課 担当：頼本 Tel：045-307-2049

【一般営業出店に関すること】 事業部事業企画課 担当：五十嵐 Tel：045-307-2049

【会場内モビリティ営業出店に関すること】 事業部事業企画課 担当：朝倉 Tel：045-307-2049

【ボランティア・市民参加（共創）プログラムに関すること】

企画調整部企画課 担当：丹木 Tel：045-307-2046

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナナ)
開 催 場 所	神奈川県横浜市
開 催 期 間	2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日)
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス	A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
参 加 者 数	1500万人(有料来場者数：1,000万人以上)
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トウキントウキ」

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年11月4日

公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027 日本政府出展起工式を開催しました 開幕500日前を控える2025年11月2日(日)に開催

2025年11月2日(日)、国土交通省及び農林水産省主催、GREEN×EXPO協会共催により、GREEN×EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会)日本政府出展の建設工事の安全と成功を祈念して起工式が開催されました。詳細につきましては、添付資料をご確認ください。



鍬入れの儀

<GREEN×EXPO 2027 日本政府出展起工式 開催概要>

日時：2025年11月2日（日） 13時00分～14時00分

場所：2027年国際園芸博覧会会場 日本政府出展予定地（神奈川県横浜市瀬谷区）

主催：国土交通省、農林水産省

共催：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

式次第（登壇者敬称略）

- ・主催者挨拶 国土交通大臣兼国際園芸博覧会担当大臣 金子 恭之、
農林水産大臣 鈴木 憲和
- ・来賓祝辞 横浜市長 山中 竹春、神奈川県副知事 橋本 和也
- ・協会挨拶 GREEN×EXPO協会会長 筒井 義信
- ・政府出展の概要説明 日本政府出展推進会議チーフディレクター/東京農業大学名誉教授 蓑茂 壽太郎
- ・内閣総理大臣挨拶 内閣総理大臣 高市 早苗
- ・鍬入れの儀
- ・種まきセレモニー
- ・花いけパフォーマンス

本件に関するお問い合わせ先

【日本政府出展に関すること】

国土交通省都市局参事官（国際園芸博覧会担当）付 野村、北村、中嶋

代表：03-5253-8111(内線32973, 32978) 直通：03-5253-8134

農林水産省農産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室 荻野、野宮、眞殿

代表：03-3502-8111(内線4827)

【GREEN×EXPO 2027における日本政府出展に関すること】

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）展示部展示課 坂本

Tel：045-307-2084

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエキスポニーゼロナナ)
開 催 場 所	神奈川県横浜市
開 催 期 間	2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日)
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス	A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
参 加 者 数	1500万人(有料来場者数：1,000万人以上)
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

同時発表：農林水産省

令和 7 年 11 月 4 日
都市局参事官（国際園芸博覧会担当）付

GREEN×EXPO 2027 日本政府出展起工式を開催しました ～開幕 500 日前を控える令和 7 年 11 月 2 日（日）に開催～

国土交通省及び農林水産省は、令和 7 年 11 月 2 日（日）に GREEN×EXPO 2027（2027 年国際園芸博覧会）日本政府出展の建設工事の安全と成功を祈念して起工式を開催しました。

○GREEN×EXPO 2027 日本政府出展起工式

国土交通省と農林水産省は、GREEN×EXPO 2027（2027 年国際園芸博覧会）に、「日本の自然観を再考し、未来へ進む」をコンセプトとした日本政府出展を行います。この度、日本政府出展の建設着工に先立ち、令和 7 年 11 月 2 日に横浜市の博覧会会場（神奈川県横浜市瀬谷区）で起工式を開催しました。

○起工式の開催内容について

起工式には、内閣総理大臣や政府関係者、国会議員、横浜市長の他、日本政府出展関係者、地元自治体関係者などが出席しました。「GREEN×EXPO 2027 日本政府出展」建設工事の安全と成功を祈念し、高市内閣総理大臣、金子国土交通大臣兼国際園芸博覧会担当大臣、鈴木農林水産大臣、井野経済産業副大臣、山中横浜市長らによる鍬入れを行いました。

また、高市内閣総理大臣のご挨拶の中で、秋篠宮皇嗣殿下の GREEN×EXPO 2027 の名誉総裁ご就任の発表がされました。



鍬入れの儀

日時：令和7年11月2日（日） 13時00分～14時00分

場所：2027年国際園芸博覧会会場 日本政府出展予定地（神奈川県横浜市瀬谷区）

主催：国土交通省、農林水産省

共催：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

式次第（登壇者敬称略）

- ・主催者挨拶 国土交通大臣兼国際園芸博覧会担当大臣 金子 恭之、
農林水産大臣 鈴木 憲和
- ・来賓祝辞 横浜市長 山中 竹春、神奈川県副知事 橋本 和也
- ・協会挨拶 GREEN×EXPO 協会会長 筒井 義信
- ・政府出展の概要説明 日本政府出展推進会議チーフディレクター/東京農業大学名誉教授
蓑茂 壽太郎
- ・内閣総理大臣挨拶 内閣総理大臣 高市 早苗
- ・鍬入れの儀
- ・種まきセレモニー
- ・花いけパフォーマンス



高市早苗内閣総理大臣からのご挨拶



金子恭之国土交通大臣兼
国際園芸博覧会担当大臣による主催者挨拶



鈴木憲和農林水産大臣による主催者挨拶



筒井義信 GREEN×EXPO 協会会長
による挨拶



地元小学生・高校生と
高市早苗内閣総理大臣による種まきセレモニー



地元高校生による花いけパフォーマンス

<問合せ先>

都市局参事官（国際園芸博覧会担当）付 野村、北村、中嶋

代表：03-5253-8111（内線 32973, 32978） 直通：03-5253-8134

農林水産省農産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室 荻野、野宮、眞殿

代表：03-3502-8111（内線 4827）



GREEN×EXPO 2027
公式マスコットキャラクター
トウネットウネク



GREEN×EXPO 2027 日本政府出展起工式を開催しました

開幕500日前を控える令和7年11月2日（日曜日）に政府出展起工式を開催しました

国土交通省及び農林水産省は、令和7年11月2日（日曜日）にGREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）日本政府出展の建設工事の安全と成功を祈念して起工式を開催しました。

○GREEN×EXPO 2027 日本政府出展起工式

国土交通省と農林水産省は、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）に、「日本の自然観を再考し、未来へ進む」をコンセプトとした日本政府出展を行います。この度、日本政府出展の建設着工に先立ち、令和7年11月2日に横浜市の博覧会会場（神奈川県横浜市瀬谷区）で起工式を開催しました。

○起工式の開催内容について

起工式には、内閣総理大臣や政府関係者、国会議員、横浜市長の他、日本政府出展関係者、地元自治体関係者などが出席しました。「GREEN×EXPO 2027日本政府出展」建設工事の安全と成功を祈念し、高市内閣総理大臣、金子国土交通大臣、鈴木農林水産大臣、井野経済産業副大臣、山中横浜市長らによる鍬入れを行いました。

また、高市内閣総理大臣のご挨拶の中で、秋篠宮皇嗣殿下のGREEN×EXPO 2027の名誉総裁ご就任の発表がされました。



鍬入れの儀

日時：令和7年11月2日（日曜日）13時00分から14時00分まで

場所：2027年国際園芸博覧会会場 日本政府出展予定地（神奈川県横浜市瀬谷区）

主催：国土交通省、農林水産省

共催：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

式次第（登壇者敬称略）：

- ・主催者挨拶 国土交通大臣兼国際園芸博覧会担当大臣 金子 恭之、農林水産大臣 鈴木 憲和
- ・来賓祝辞 横浜市長 山中 竹春、神奈川県副知事 橋本 和也
- ・協会挨拶 GREEN×EXPO協会会長 筒井 義信
- ・政府出展の概要説明 日本政府出展推進会議チーフディレクター/東京農業大学名誉教授 蓑 茂 壽太郎
- ・内閣総理大臣挨拶 内閣総理大臣 高市 早苗
- ・鍬入れの儀
- ・種まきセレモニー
- ・花いけパフォーマンス



高市早苗内閣総理大臣からのご挨拶



金子恭之国土交通大臣兼国際園芸博覧会担当大臣による主催者挨拶



鈴木憲和農林水産大臣による主催者挨拶



筒井義信GREEN×EXPO協会会長 による挨拶



地元小学生・高校生と高市早苗内閣総理大臣による種まきセレモニー



地元高校生による花いけパフォーマンス

【お問合せ先】

農林水産省 農産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室

担当者：花き2班

代表：03-3502-8111(内線4827)

ダイヤルイン：03-6738-6162

国土交通省 都市局参事官（国際園芸博覧会担当）付

代表：03-5253-8111(内線32973、32978)

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年11月2日

公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会

秋篠宮皇嗣殿下の名誉総裁御就任について

同時発表：宮内庁、国土交通省

このたび、秋篠宮皇嗣殿下が2027年国際園芸博覧会の名誉総裁に御就任されることになりましたので、お知らせいたします。

GREEN×EXPO協会（正式名称:公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会、会長：筒井義信、所在地：横浜市中区）は、秋篠宮皇嗣殿下を2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）の名誉総裁に御推戴申し上げたい旨、お願い申し上げていましたが、11月4日付をもってお受けいただけるとの通知をいただきました。秋篠宮皇嗣殿下の名誉総裁御就任を受けましての筒井義信国際園芸博覧会協会会長談話は別添のとおりです。

〈ご参考〉

- ・ 1970年日本万国博覧会（1970年3月15日～9月13日）
1968年3月15日 皇太子殿下（上皇陛下）名誉総裁御就任
- ・ 1975年沖縄国際海洋博覧会（1975年7月20日～1976年1月18日）
1975年4月11日 皇太子殿下（上皇陛下）名誉総裁御就任
- ・ 1985年国際科学技術博覧会（1985年3月17日～9月16日）
1983年4月1日 皇太子殿下（上皇陛下）名誉総裁御就任
- ・ 1990年国際花と緑の博覧会（1990年4月1日～9月30日）
1988年4月1日 皇太子殿下（上皇陛下）名誉総裁御就任
（1989年御即位に伴い御退任、引き続き当時の皇太子殿下（天皇陛下）が御就任）
- ・ 2005年日本国際博覧会（2005年3月25日～9月25日）
2002年6月29日 皇太子殿下（天皇陛下）名誉総裁御就任
- ・ 2025年日本国際博覧会（2025年4月13日～10月13日）
2023年4月13日 秋篠宮皇嗣殿下名誉総裁御就任

筒井義信国際園芸博覧会協会会長談話

このたび、秋篠宮皇嗣殿下におかせられましたは、2027年国際園芸博覧会の名誉総裁に御就任いただきました。このことは本博覧会に携わるすべての者にとりまして大変光栄であり、喜びであり、励みでございます。

かねてより秋篠宮皇嗣殿下を本博覧会の名誉総裁に御推戴申し上げたい旨お願い申し上げておりましたところ、内閣総理大臣、国土交通大臣（国際園芸博覧会担当大臣）をはじめとする政府関係御当局の御尽力を賜り、11月4日をもってお受けいただけることとなりました。改めまして関係者の方々に対しまして厚く御礼を申し上げます。

本年11月4日は、本博覧会開幕（2027年3月19日）のちょうど500日前に当たる大きな節目の日でもございます。この良き日に心を新たにしまして、「幸せを創る明日の風景」をテーマとする本博覧会が、自然とともにある明日の持続可能な世界を創造するきっかけとなることを目指し、その実現に邁進してまいり所存でございます。

今後とも皆様の御理解と御支援をお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会） 総務部総務課（担当：高梨）
Tel：045-307-2029

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエキスポニーゼロニーナ)
開 催 場 所	神奈川県横浜市
開 催 期 間	2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日)
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス	A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
参 加 者 数	1500万人(有料来場者数：1,000万人以上)
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」



NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年11月4日

公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会

横浜市

相鉄グループ

～GREEN×EXPO 2027プロジェクト協賛第1号の相鉄グループ～ 相鉄線沿線のGREEN×EXPO 2027の街なか装飾をさらに拡大 特別仕様デザイン駅名標が横浜駅など4駅17カ所にも新登場 26駅展開の駅貼りポスターやバスラッピングも追加

GREEN×EXPO協会（正式名称：公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会、所在地：横浜市中区、会長：筒井 義信）は、プロジェクト協賛第1号として2025年3月に協賛契約を締結した相鉄ホールディングス株式会社（所在地：横浜市西区 代表取締役社長：加藤 尊正）と、GREEN×EXPO 2027開催500日前となる2025年11月4日（火）を機に、相鉄線沿線における更なる機運醸成を図るため、追加の協賛契約を締結しました。本契約に基づき、

① 特別仕様デザインの駅名標掲出

（4駅17カ所追加：相模鉄道 相鉄本線 横浜駅・星川駅・二俣川駅、相鉄いずみ野線 緑園都市駅）

② ラッピングバスの運行（3両追加）

③ 相鉄線26駅へGREEN×EXPO 2027のPRポスターを掲出

を新たな取り組みとして実施いただきます。

また、希望ヶ丘駅・三ツ境駅・瀬谷駅・大和駅の4駅において、Blooming RING Actionの一環として、駅係員がブルーミングリングを装着し、GREEN×EXPO 2027の開催と一緒に盛り上げます。



駅名標（イメージ）

ブルーミングリングポーズを取る

相模鉄道の駅係員



なお、今回の取組みは、GREEN×EXPO 2027の開催500日前を迎えるにあたり横浜市が市内で開催する「街なか装飾」のプロモーションとも連携して実施します。

■Blooming RING Actionについて

「Blooming RING Action」は、GREEN×EXPO 2027に関心を持ち、本博覧会を応援する仲間に加わってほしい、という想いを込めた参加型アクションプロジェクトです。

本プロジェクトでは、GREEN×EXPO 2027の応援のシンボルとして、Blooming RINGを配布いたします。「We are Blooming」を合言葉にBlooming RINGを装着し、応援の意を込めた「Bloomingポーズ」をとることで、皆さまの“応援の輪”を可視化し、GREEN×EXPO 2027開催への盛り上げを育ててまいります。



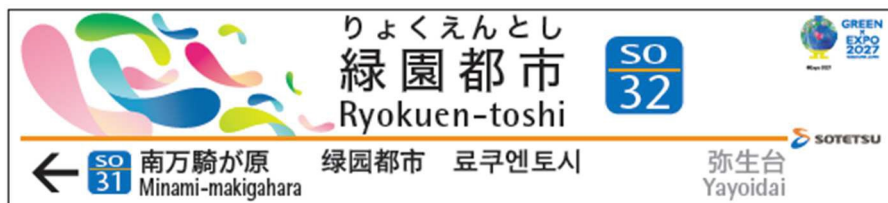
ブルーミングリング

追加実施する「GREEN×EXPO 2027」特別仕様デザインの駅名標について

- ・ 実施期間 2025年11月4日（火）から2027年9月26日（日）
※掲出開始日は工事の進捗状況により変更することがあります。
- ・ 設置場所 ※現在設置2駅（三ツ境駅3カ所、瀬谷駅6カ所）に以下の4駅追加（計6駅）
横浜駅、星川駅、二俣川駅、緑園都市駅にある駅名標
※横浜駅（6カ所）、星川駅（4カ所）、二俣川駅（4カ所）、緑園都市駅（3カ所）計17カ所追加



駅名標（イメージ）



駅名標（イメージ）

追加実施する「GREEN×EXPO 2027」ラッピングバスについて

- ・ 運行台数 3両追加（全5両）
- ・ 運行期間（予定）
2025年11月4日（火）から「GREEN×EXPO 2027」の会期終了（2027年9月下旬）ごろまで
- ・ 運行区間 相鉄バス旭営業所及び綾瀬営業所担当路線



「GREEN×EXPO 2027」ラッピングバス（イメージ）

駅貼りポスターについて

- ・ 掲出場所 相鉄線26駅
- ・ 掲出期間 2025年11月4日（火）から12月29日（月）



掲出予定のポスター（イメージ）

参考：プロジェクト協賛について

「プロジェクト協賛」は、2027年国際園芸博覧会協会との対話を通して、GREEN×EXPO 2027のコンテンツを共創する協賛制度です。

「プロジェクト協賛」では、資金・物品・役務の提供に加えて、参加いただく企業・団体等がお持ちの理念や技術を協会が理解し、GREEN×EXPO 2027の背景を踏まえながら、コンテンツを共創します。（具体的な共創の方法についてはプロジェクトごとに異なります。）

詳しくはGREEN×EXPO 2027サイトをご覧ください。

<https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/sponsorship/>

本件に関するお問合せ先

【ラッピング列車・バス、駅名標について】

相鉄お客様センター Tel：045-319-2111（平日 9:00～19:00／土日祝 9:00～17:00）

【Blooming RING Action及び機運醸成プロジェクトについて】

GREEN×EXPO協会（2027年国際園芸博覧会協会）機運醸成部機運醸成課（担当：河野）
Tel：045-307-2031

【協賛制度について】

GREEN×EXPO協会（2027年国際園芸博覧会協会）事業部事業企画課（担当：齋藤）
Tel：045-307-2049

【街なか装飾について】

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課（担当：古市）Tel：045-671-4866

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエキスポニーゼローナナ)
開 催 場 所	神奈川県横浜市
開 催 期 間	2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日)
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス	A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
参 加 者 数	1,500万人(有料来場者数：1,000万人以上)
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

横浜市記者発表資料

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER

YOKOHAMA

令和 7 年 10 月 28 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進
交 資 通 局
産 活 課横浜市営地下鉄 GREEN×EXPO 2027 特別仕様ラッピングトレイン
運行開始します！

横浜市は、11月4日（火）に開幕 500 日前を迎える GREEN×EXPO 2027（2027 年国際園芸博覧会）に向けた盛り上がりと応援する皆さまとの一体感を高めるべく、10月28日（火）から横浜市営地下鉄ブルーライン、11月7日（金）からグリーンラインにて、GREEN×EXPO 2027 ラッピングトレインを運行します。

これを記念し、あざみ野駅で「横浜市営地下鉄ブルーライン GREEN×EXPO 2027 ラッピングトレイン 出発式」を開催しました。本出発式では、横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局長 折居 良一郎及び公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会事務次長 栗本 尚幸 様よりご挨拶を行ったほか、GREEN×EXPO 2027 公式マスコットキャラクター「トウクトウク」と共にテープカットを行いました。その後、あざみ野駅駅長の出発合図とともに列車が動き出し、「トウクトウク」も旗を振って見送りながら、GREEN×EXPO 2027 ラッピングトレインの門出を華やかに祝いました。



<テープカットの様子>



<発車セレモニーの様子>

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

31 / 37 ページ

「GREEN×EXPO 2027 ラッピングトレイン」概要

<ブルーライン>

運行期間：2025 年 10 月 28 日（火）出発式後から GREEN×EXPO 2027 開催終了まで（予定）

<グリーンライン>

運行期間：2025 年 11 月 7 日（金）から GREEN×EXPO 2027 開催終了まで（予定）

※運行期間は、予告なく変更となる場合があります。

※運行日や運行時間については通常の運用とするため、定まっておりません。

なお、運行に関するお問い合わせをいただいてもお答えできません。

※ブルーライン（外装・内装、1 編成）、グリーンライン（外装、1 編成）のラッピングです。



※写真はブルーライン車両となります。

グリーンラインには内装ラッピングはありません。



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜 上瀬谷

出発式 開催概要

- 日 時：2025 年 10 月 28 日（火） 14:01～14:38
- 会 場：横浜市営地下鉄 ブルーライン あざみ野駅 B3F 2 番線ホーム 特設スペース
- 出席者：公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会事務次長 栗本 尚幸 様
横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局長 折居 良一郎
横浜市交通局長 三村 庄一
あざみ野駅駅長 原 慎司
GREEN×EXPO 2027 公式マスコットキャラクター「トゥンクトゥンク」
- 内 容：登壇者挨拶/プレス撮影タイム/ テープカット /
フォトセッション / 乗車タイム/ ラッピング車両発車セレモニー

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称：2027 年国際園芸博覧会
正式略称：GREEN×EXPO 2027（グリーンエクスポニーゼロナナ）
テ ィ マ：幸せを創る明日の風景
開催期間：2027 年 3 月 19 日（金）～9 月 26 日（日）
開催場所：神奈川県横浜市・旧上瀬谷通信施設
博覧会区域：約 100ha（内、会場区域 80ha）
クラス：A1（最上位）クラス（AIPH 承認+BIE 認定）
公式サイト：<https://expo2027yokohama.or.jp/>



公式マスコットキャラクター「トゥンクトゥンク」

お問合せ先

（GREEN×EXPO 2027 について）
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課担当課長 古市 悟志 TEL：045-671-4866
（ラッピングトレインについて）
交通局資産活用課長 星野 尊 TEL：045-671-3210



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027 年国際園芸博覧会 2027 年 3 月～9 月 横浜・上瀬谷

横浜市記者発表資料

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

令和 7 年 11 月 4 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進課
財政局 税務課

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前記念 特別仕様ナンバープレート(原動機付自転車)の交付を開始します！！

GREEN×EXPO 2027 (2027国際園芸博覧会) の開催500日前を迎えた令和7年11月4日(火)、原動機付自転車のGREEN×EXPO 2027特別仕様ナンバープレートのデザインを発表しました。

このナンバープレートは、GREEN×EXPOの公式ロゴマークをモチーフに、公式マスコットキャラクター「トゥンクトゥン」が描かれた特別仕様で、横浜の街なかを彩る「シティドレッシング」の一環として展開し、GREEN×EXPO 2027開催に向けての期待感を市民とともに高めていきます。

令和8年1月20日(火) から交付を開始します。

特別仕様ナンバープレート(原動機付自転車)のデザイン



交付スケジュール等

●交付期間

令和8年1月20日(火)から製作分が終了する日まで(最長、GREEN×EXPO 2027 の会期終了日まで)

●交付方法

- ①車両の定置場のある区の税務課窓口での申請により、交付します。
- ②ナンバーは選べません。
- ③既にナンバープレートの交付を受けている場合は、1回に限り特別仕様ナンバープレートに交換できます。交換の場合の区役所税務課への来庁時間は事前予約制とします。
(事前予約は、令和8年1月6日(火) から開始)
予約方法は、今後ホームページでお知らせします。

URL: https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/engeihaku/greenexpo_plate.html

- ④新たにナンバープレートの交付を受ける場合は、その際に特別仕様ナンバープレートの交付を希望することができます。



HP 二次元コード

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・三浦台

35 / 37ページ

(参考)その他 500 日前を契機とした取組

◆ シティドレッシング

公式マスコットキャラクター「トゥンクトゥンク」が街なかに出現！市内主要駅に大型バナーやポスターを掲出するほか、1都2県に乗り入れるＪＲ京浜東北線を「GREEN×EXPO 2027」のデザインで彩ります。

また、GREEN×EXPO 2027 をＰＲするデジタルサイネージを商業施設等で放映します。

(1) 市内主要駅の装飾

- ・壁面広告：横浜駅、新横浜駅、馬車道駅
- ・ポスター：横浜駅、馬車道駅
- ・階段広告：馬車道駅

【実施期間】11月初旬から11月末実施予定



階段広告イメージ

(2) ＪＲ京浜東北線におけるアドトレインの運行

【実施期間】11月初旬から11月末実施予定



アドトレインイメージ

(3) 商業施設等におけるＰＲ映像放映

- ・商業施設内（Ｋアリーナ横浜、ぴあアリーナ、横浜アリーナ、ランドマークプラザ 等）
- ・駅周辺（横浜駅、みなとみらい駅、関内駅 等）

◆ YOKOHAMA NIGHT FLOWERS × GREEN×EXPO 2027

横浜ナイトフラワーズでは、11月8日（土）からGREEN×EXPO会期の2027年9月26日（日）までを連携キャンペーン期間と位置づけ、この期間中の花火打上げ日はGREEN×EXPOをイメージし、花と緑をテーマとした花火を中心に打ち上げ、GREEN×EXPOの機運醸成と盛り上げを図ります。

日時・打上げ場所等の最新情報は横浜ナイトフラワーズホームページでご確認ください。

【横浜ナイトフラワーズホームページ】

<https://www.yokohama-nightflowers.com>



©Expo 2027

お問合せ先

<GREEN×EXPO 2027 に関すること>

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課担当課長 古市 悟志 TEL 045-671-4866

<ナンバープレートの交付に関すること>

財政局税務課長 柴田 隆之 TEL 045-671-2189

<YOKOHAMA NIGHT FLOWERS × GREEN×EXPO 2027 に関すること>

にぎわいスポーツ文化局にぎわい創出戦略課担当課長 佐藤 洋平 TEL 045-671-4853



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・三浦

36 / 37 ページ

市内18区役所戸籍課窓口で、 GREEN×EXPO 2027 仕様の マイナンバーカードケースを配布します！

GREEN×EXPO 2027の開催に向けた機運醸成として、開催500日前である11月4日から市内18区役所戸籍課窓口でマイナンバーカードを受け取られる方、その他ケースの受け取りを希望される方等にGREEN×EXPO 2027仕様のマイナンバーカードケースを配布します。

デザインには、GREEN×EXPO 2027公式マスコットキャラクターの「トゥンクトゥンク」が両面に登場しており、GREEN×EXPO 2027に親しみを持っていただきながらマイナンバーカードを携帯していただけます。ぜひご利用ください。

1 配布期間

令和7年11月4日～令和9年9月26日（GREEN×EXPO 2027閉幕）頃まで

2 対象者

・マイナンバーカードを受け取られる方 等

※マイナンバーカードの交付を受けない方でも、ご希望があればお渡しいたします。

3 配布場所

市内18区役所 戸籍課窓口

※本カードケースにつきましては、居住区に関わらずお渡しいたします。



〈表面デザイン〉



〈裏面デザイン〉

お問合せ先

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課担当課長 西城 裕之 Tel 045-671-3788



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・土浦谷

37 / 37 ページ

身寄りのない高齢者等への支援について【情報提供】**1 説明の趣旨**

先月ご説明した身寄りのない高齢者等への支援について、開始予定の①情報登録事業（ヨコハマあんしん登録）のチラシ、②相談窓口（あんしん終活相談センター）のチラシ、③終活に関するリーフレット（終活みちしるべ）が完成しました。自治会・町内会長の皆様にも制度をご承知・周知いただきたく、お知らせします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 各種チラシ・リーフレットについて

制度開始にあたり、チラシ・リーフレットが完成しましたので、配布いたします。

①ヨコハマあんしん登録（11月中旬以降順次配布）

②あんしん終活相談センター（11月中旬以降順次配布）

③終活みちしるべ（10月28日から各区役所で配架開始）

※配架場所はいずれも区役所区政推進課広報相談係・高齢・障害支援課、横浜市社会福祉協議会、各区社会福祉協議会、地域ケアプラザなど

健康福祉局福祉保健課
担当 山脇、阿部、根本
電話 045-671-3567 /FAX 045-664-3622
メール kf-jouhoutouroku@city.yokohama.lg.jp

＼65歳以上の市民の皆様へ／
いつ起こるか分からない「もしもの時」に備えませんか？



令和7年11月28日(金)から※

ヨコハマあんしん登録 開始

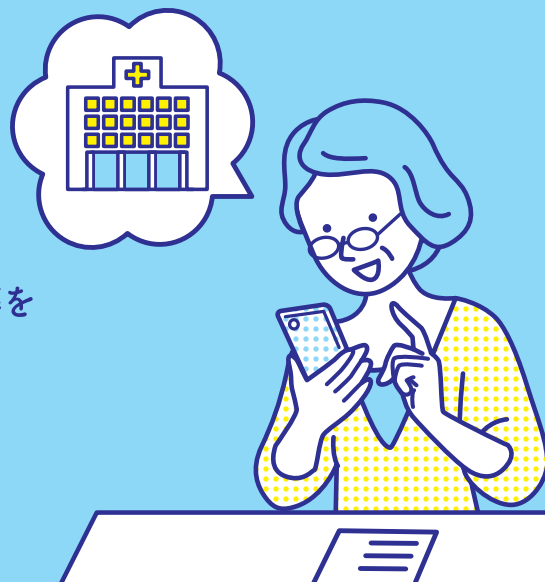
登録無料

ヨコハマあんしん登録とは…

病気や事故などによりご自身で意思を伝えることが
出来なくなった場合に備えて、かかりつけ医や緊急連絡先等を
事前に市に登録していただく事業です。

登録いただいた内容は、警察や消防、医療機関などからの
連絡を受けて、回答します。

※登録いただいた内容の警察・消防等への回答は、令和8年4月開始予定

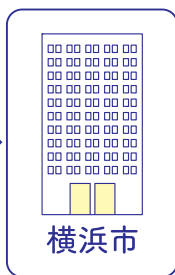


事業のイメージ図

登録希望者



登録



横浜市

照会

開示



警察・消防・医療機関 など

ご本人の意思を
反映すること
につながります。

登録方法

スマートフォンやパソコンから登録してください。

横浜市電子申請・届出システム

検索



お問い合わせ

事業についてのお問い合わせ
はヨコハマあんしん登録コール
センター ☎0120-101-350
(平日9:00～16:00)

※登録方法は、裏面を参照してください

よくある質問 Q&A

Q どのような項目を登録できるの？

A かかりつけ医やエンディング
ノートの有無、緊急連絡先
など7項目あります。詳細は、
裏面を参照してください。

Q 全ての項目を登録する
必要があるの？

A 希望する項目を1つ
から登録できます。

Q 操作が分からない、近くに手伝っ
てもらえる人がいないのですが…

A 登録をお手伝いする窓口を設けてい
ます。あんしん終活相談センターにご
連絡ください。(電話:045-201-2045)

登録方法

- 本人確認書類を準備します。(スマートフォン等で撮影し、登録していただきます。)
- 横浜市電子申請・届出システムを開き、「ヨコハマあんしん登録」で検索します。

〈スマートフォンの場合〉



注意

入力途中で違うページを見たい場合は、ページ下部にある「次へ進む」または「戻る」ボタンを押してください。スマートフォンの戻るボタン(「<」「<」等)を押すと入力している内容が破棄されてしまいますので、ご注意ください。

登録可能な項目 登録準備のメモとしてお使いください

● かかりつけ医療機関(2か所まで)

① 病院名:	所在地:	電話:
② 病院名:	所在地:	電話:

● エンディングノート・もしも手帳保管場所(エンディングノートともしも手帳は、各区役所等で配布しています)

① エンディングノート	② もしも手帳
-------------	---------

● 本籍(筆頭者が分からない場合は、住民票でご確認いただけます。)

本籍地:	筆頭者:	続柄:
------	------	-----

● 緊急連絡先(3名まで)

① 氏名:	住所:	電話:	続柄:
② 氏名:	住所:	電話:	続柄:
③ 氏名:	住所:	電話:	続柄:

★ 葬儀・遺品整理等の生前契約先(2か所まで)

① 名称:	電話:
② 名称:	電話:

★ 納骨先

名称:	所在地:	電話:
-----	------	-----

★ 遺言書

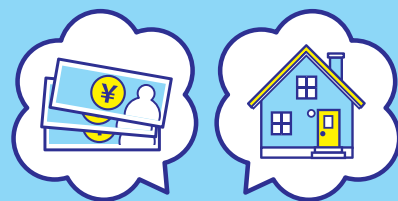
遺言書の形式:	保管場所:	作成年月日:
---------	-------	--------

● は警察等や緊急連絡先に開示します。

★ は警察等や緊急連絡先に加えて、お伝えして良い連絡先(氏名、続柄、住所、電話を2名まで登録可)に開示します。

令和7年11月28日(金)開設

あんしん終活 相談センター



「終活」を通じてこれからの生活を
安心して自分らしく過ごしていただけるよう、
皆様の「はじめの一步」を応援します。
将来に向けてご自身の希望や想いを
形にする準備をしませんか？

こんなお悩みがある方はぜひご相談ください

将来に向けて準備を始めたいが、
何から始めたらいいか分からない。

お金の管理などが自分で
できなくなったときはどうしたらいいか。

亡くなった後に備え、
今からできることはないか。

身近に頼れる人がいないが、
自分の希望や想いを叶えたい。

対象者

市内在住で将来に向けて準備(終活)をしたい方、頼れる人がおらず将来に
不安を抱えている方 または そのご家族及び支援者

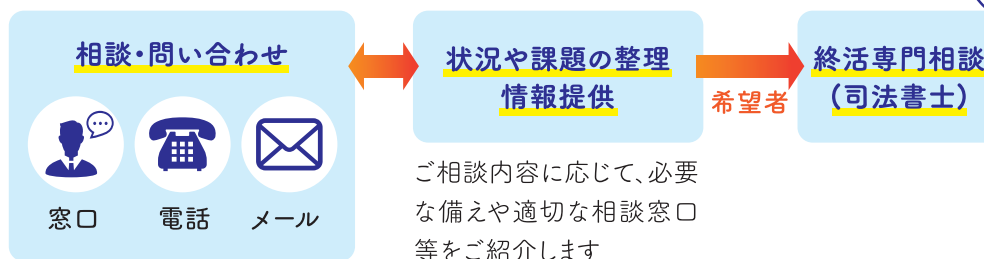
相談先

電話番号 045-201-2045

メールアドレス a-shukatsu@yokohamashakyo.jp

開所日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 ※土日祝・年末年始を除く
窓口での相談も承ります。まずはお気軽にご連絡ください。

ご相談の流れ



終活専門相談(司法書士)

終活を進めるうえでの不安や疑問に司法書士が相談に応じる**無料個別相談**です。(1回限り)

日時 毎週水曜日 ※祝祭日・年末年始を除く

①午後1時30分～午後2時30分 ②午後3時～午後4時

相談場所 横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター内

予約方法 事前にあんしん終活相談センターにご相談のうえ、終活専門相談を利用したい旨をお伝えください。
現在の状況及びご希望される相談内容の確認をさせていただきます。 ※当日のご予約はお受けできません。

[協力]公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 神奈川県支部

備えるためのお役立ちツール

市民の皆さまに役立つ情報の一部をご紹介します。

終活みちしるべ

将来に向けて必要となる備えや終活に役立つ制度の案内、いわゆる終活に関連するサービスを提供する民間事業者を選ぶ際の留意点などを掲載したリーフレットです。
区役所等で配布しています。

ヨコハマあんしん登録

市内在住の65歳以上の方を対象に、「緊急連絡先」や「エンディングノートの保管場所」などの情報を横浜市に登録できます。いざという時に、ご本人の意思が反映されるよう、事前に登録した情報を警察や消防、医療機関などにお伝えする事業です。

登録項目

- かかりつけ医療機関
- エンディングノート・もしも手帳の保管場所
- 本籍地・筆頭者
- 緊急連絡先
- 葬儀・遺品整理等の生前契約先
- 納骨先
- 遺言書の保管場所

エンディングノート

これまでの人生を振り返り、これからの人生をどう歩んでいきたいか自分の思いを記すノートです。

横浜市では18区それぞれに区版のエンディングノートを作成しています。
お住まいの区の高齢・障害支援課、地域ケアプラザの窓口などで無料配布しています。



エンディングノート

所在地・アクセス

横浜市中区桜木町1-1

横浜市健康福祉総合センター9階 横浜生活あんしんセンター内

JR京浜東北・根岸線 横浜市営地下鉄(ブルーライン) 桜木町駅下車徒歩2分



アクセスはこちら

「ご存じですか？」～高齢者等終身サポート事業者～

高齢者等終身サポート事業者は、身寄りがいない方や家族に頼ることが難しい方を支える民間事業者です。入院や施設入所の際の身元保証、日々の暮らしの支援、亡くなった後の手続きまで、本人の希望に沿ってサポートします。

ただし、契約内容や費用に関するトラブルも報告されているため、事業者選びには注意が必要です。安心して利用するために、契約前にサービス内容をよく確認し、事業者を選びましょう。

高齢者等終身サポート事業者を選ぶときの「10か条」

① 契約内容と費用の内訳をしっかりと確認しましょう。

どんなサービスが含まれていて、どのくらいの費用がかかるのか、納得できるまで説明を受けましょう。

② 一度に多額の支払いを求められたときは、内容をよく確認しましょう。

入会金や預託金など、一度にまとまった金額の支払いを求められた場合には、何に使われる費用なのか、どんなサービスにいくらかかるのかをしっかりと説明してもらいましょう。

③ 解約料や違約金の内容を事前に確認しましょう。

途中解約ができるか、高額な解約料や違約金の設定されていないか確認しましょう。

④ 財産を渡すような契約が入っていないか、よく見てみましょう。

「亡くなったら財産を渡す、寄付する」などの内容がある場合は慎重に考えましょう。

⑤ 預けたお金の管理方法を確認しましょう。

自分のお金が安全に保管されているか、事業者を確認しましょう。

⑥ 契約内容がきちんと実行されるか、確認できる仕組みがあるか見てみましょう。

亡くなった後の手続きなど、自分では履行を確認できないサービスもあります。

⑦ 個人情報の取り扱い方針を確認しましょう。

個人情報が適切に管理されているか、個人情報を安心して預けられるか確認しましょう。

⑧ 契約後に相談できる窓口があるか確認しましょう。

困ったときにすぐ相談できる連絡先があるか、事前に確認しておきましょう。

⑨ 契約するときには「契約書」と「重要事項説明書」を必ず受け取りましょう。

口頭だけでなく、文書で内容を確認できるようにしましょう。

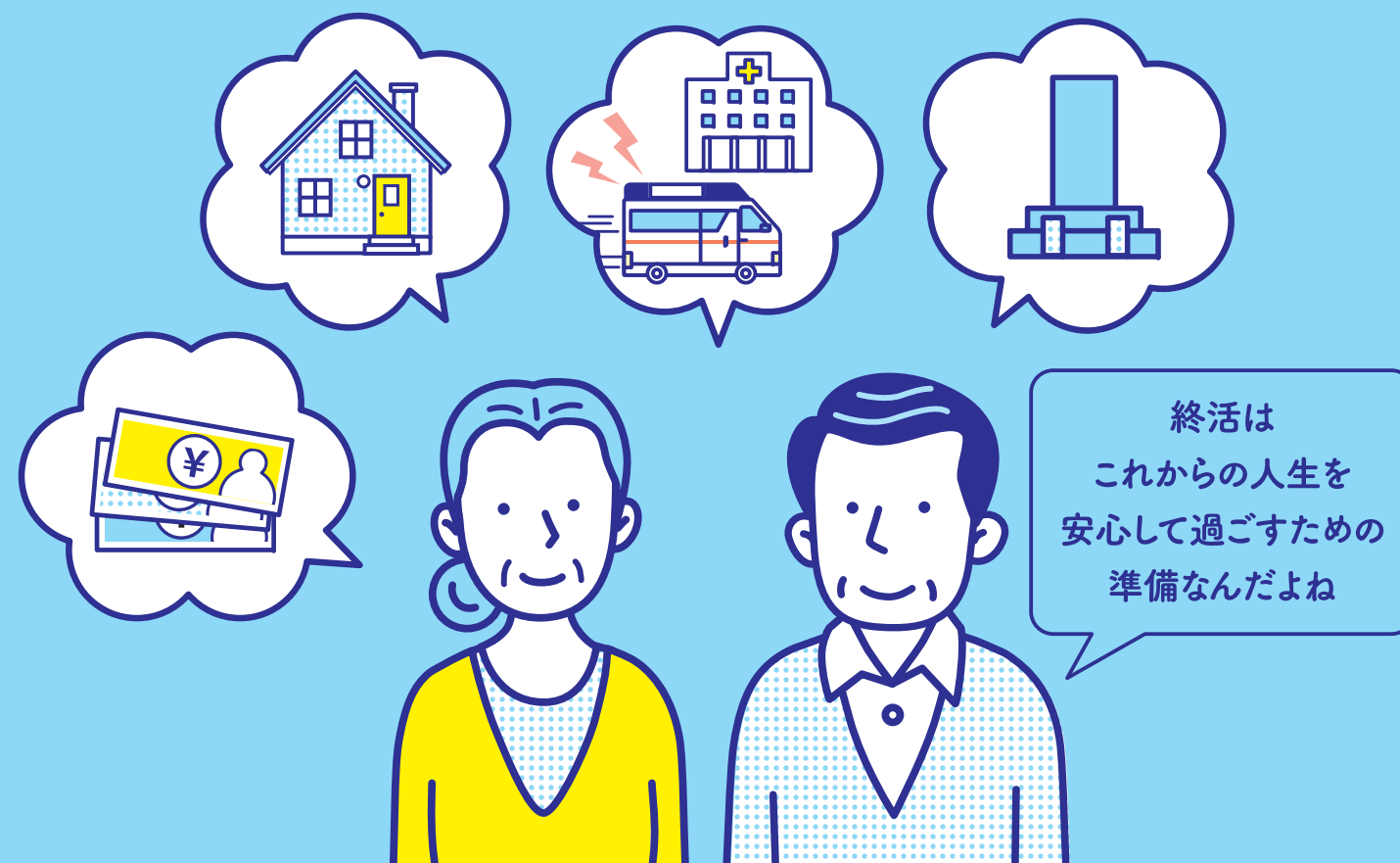
⑩ 事業者の情報をよく調べて、いくつか比較してから選びましょう。

サービス内容や費用、対応の丁寧さなどを見て、自分に合った事業者を選びましょう。



終活

みちしるべ



終活について考えてみませんか

「終活」と聞いて、どんなイメージを持つでしょうか。

人生100年時代と言われる今、人生の後半期が長くなればなるほど、日々の生活を送るうえで、少しずつ「困りごと」も増えてくるかもしれません。

「自分にはまだ早い」「考えたくない」・・・そのお気持ちよく分かります。

それでも、これからの人生をより元気に・明るくするために、考えて欲しい「終活」のこと。

さあ、ページをめくってみてください。

備えておかないと、こんなことで「困る」かも



今のうちに備えておきましょう

まだ「早い」と思っても、少しずつ始めることが安心につながります。

① 相談相手・連絡先の整理

これからのことを相談できる人や緊急時の連絡先を整理しましょう。

② 身の周りの整理

不要な持ち物の整理・処分をしましょう。(衣類、家具、思い出の品など)

③ 財産や契約の整理

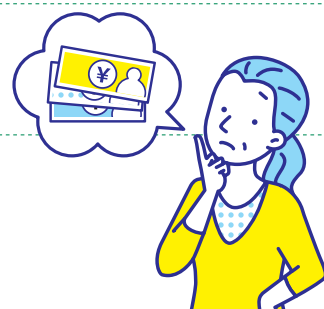
自分の財産や契約しているサービスを整理して一覧にしましょう。
(預貯金、不動産、保険、携帯電話、公共料金など)

④ 医療や介護に関する希望の整理

医療や介護が必要になった場合の希望を考えましょう。

⑤ 亡くなった後に関する整理

葬儀や埋葬の希望を考えましょう。残されるペットのことも考えましょう。



▶▶ エンディングノート

これまでの人生を振り返り、これからの人生をどう歩んでいきたいか自分の思いを記すノートです。
すべての区にオリジナルのエンディングノートがあります。



▶▶ もしも手帳

もしもの時の医療・ケアについて、元気なうちから考え、あなたの思いを伝えるためのツールです。区役所、地域ケアプラザなどで配付しています。



エンディングノートやもしも手帳を作成する際は、ご家族など相談できる人と話し合ってみましょう

終活に役立つ制度があります

例えばこんな制度があります。自分らしい備えを考えてみてください。



▶▶ 任意後見制度

判断能力が十分なうちに、将来の後見人を自分で決めて契約しておく制度です。

▶▶ 家族間信託

判断能力が十分なうちに、財産の管理や承継を信頼できる家族などに託す制度です。

▶▶ 日常生活自立支援事業

判断能力が低下した場合に、福祉サービスの利用や日常のお金の管理などを社会福祉協議会が支援する制度です。

▶▶ 遺言

亡くなった後の財産の分け方や希望を、あらかじめ書き残しておく制度です。
公正証書遺言など、法的に有効な形式で作成すれば、トラブル防止につながります。

▶▶ 死後事務委任契約

亡くなった後の手続き(葬儀、役所への届け出、公共料金や携帯電話の解約など)を、信頼できる人に任せておく契約です。

横浜市独自の仕組みも始まります(令和7年11月下旬～)

皆様の不安にしっかりと寄り添い、さらなる安心につながります。

情報登録事業 「ヨコハマあんしん登録」

病気や事故などによりご自身で意思を伝えることができなくなった場合に備えて、かかりつけ医や緊急連絡先などを事前に市に登録していただく事業です。

ヨコハマあんしん登録

検索

登録はこちら

緊急連絡先を登録できます!



終活に関する相談窓口 「あんしん終活相談センター」

エンディングノートの活用方法や、これからの暮らしで不安になりやすいこと(介護、財産、住まいなど)を整理し、終活に関する不安や疑問をお受けし、自分らしい終活の進め方を一緒に考えます。

相談先

電話番号 045-201-2045

メールアドレス a-shukatsu@yokohamashakyo.jp

開所日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 ※土日祝・年末年始を除く

令和 7 年11月14日

地区連合自治会町内会長 様

旭区長

第30期青少年指導員候補者の推薦について（依頼）

日頃から、青少年の健全育成のために特段の御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、各地域で御活躍いただいております第29期青少年指導員の任期が令和 8 年 3 月末日をもって満了となります。

つきましては、貴地区連合自治会町内会において「第30期旭区青少年指導員依頼数一覧」に基づき、各自治会町内会長様に推薦の依頼をお願いいたします。

なお、今年度より各単会町様よりオンライン申請（電子申請システム）での推薦をお願いしておりますが、紙での提出も可能としています。そのため、紙での御提出がありましたら、お手数ですが紙提出分のみ取りまとめいただき、担当まで御提出をお願いします。

なお、2月18日の区連会にてオンライン申請含め、推薦状況をお知らせいたします。

1 改選期日および任期

改選期日：令和 8 年 4 月 1 日

任 期：2 年（令和 8 年 4 月 1 日～令和10年 3 月31日）

2 依頼数 ：別添「第30期旭区青少年指導員依頼数一覧」のとおり

3 提出期限：令和 8 年 2 月 5 日（木）

4 提出先 ：旭区地域振興課生涯学習支援係

5 各地区連合自治会町内会長様あて資料

- (1) 第30期旭区青少年指導員依頼数一覧
- (2) 横浜市青少年指導員要綱
- (3) 横浜市青少年指導員委嘱要領
- (4) 返信用封筒

※連合加入の各自治会町内会には各連長様あてに送付いたします。

連合未加入の自治会町内会については、単会長様あてに直接送付いたします。

※推薦者は必ず自治会町内会長になりますので、連合未加入の自治会町内会から推薦について御相談がありましたら、御対応をお願いします。

※御推薦いただく事務の負担軽減のため、以下の取り組みを行っています。

- ・第29期（前期）：被推薦者の生年月日及び性別欄の廃止
：年齢要件の上限の見直しに伴う推薦候補者の拡大
- ・第30期（今期）：オンライン申請（電子申請システム）の開始

※参考に、自治会町内会長様あて資料を添付いたします。裏面を御参照ください。

【参考】各自治会町内会長様あて資料

- (1) 自治会町内会長様あて依頼文
- (2) 青少年指導員の概要
- (3) 第30期（令和8・9年度）横浜市青少年指導員候補者推薦書
- (4) 「第30期青少年指導員の推薦について」の基本的な考え方

※その他、御不明な点がございましたら、担当までお問い合わせください。

担当：旭区地域振興課生涯学習支援係 吉田、中村
電話（954）6099 FAX（955）3341

第30期旭区青少年指導員依頼数一覧

地区名	第30期 依頼数	第29期	
		依頼数	現在数
鶴ヶ峰	19	23	23
白根	11	13	14
旭北	20	21	15
上白根	3	5	5
今宿	9	12	12
川井	8	12	12
若葉台	10	14	13
笹野台	13	13	12
希望が丘	11	11	9
希望が丘東	21	21	19
希望が丘南	8	8	8
さちが丘	4	5	5
万騎が原	18	18	12
二俣川	16	16	12
二俣川ニュータウン	11	11	11
旭中央	5	7	4
旭南部	6	7	8
左近山	7	9	7
市沢	6	8	10
計	206	234	211

注1 令和7年10月現在の自治会町内会数を基礎としています。
ただし依頼数は目安ですので、地域の実情に合わせ、推薦人員
の柔軟な対応をしていただいて構いません。

横浜市青少年指導員要綱

(目的)

第1条 全市的に青少年指導員(以下「指導員」という。)を置き、地域社会における青少年の自主的活動とその育成組織活動を推進することにより、青少年の健全育成を図ることを目的とする。

(任務)

第2条 指導員は、地域における次に掲げる事項を主たる任務とし、これを推進する。

- (1) 青少年の健全育成に関わる体験活動の促進
- (2) 青少年の居場所づくりと社会参画活動への支援
- (3) 青少年の非行防止と社会環境健全化活動の推進
- (4) 青少年の悩み相談と各種専門機関との連携
- (5) その他青少年の健全育成に必要な事項

(任期)

第3条 指導員の任期は2年とする。ただし、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(推薦)

第4条 区長は、青少年の指導に理解と情熱をもち、育成活動のできる者を市長に推薦するものとする。

2 区長は、委嘱された指導員に変更が生じた場合は、その都度市長に報告し、新たに適任者を推薦するものとする。

(委嘱)

第5条 市長は、前条の規定により区長が推薦した者の中から指導員として委嘱し、同時に知事に対し、神奈川県青少年指導員として推薦する。

(区協議会と地区協議会)

第6条 指導員活動の効果的推進と指導員相互の連絡調整をはかるため、区に協議会(以下「区協議会」という。)を置き、適宜協議会を開催するものとする。なお、区協議会の円滑なる運営をはかるため、部会若しくは地区協議会を置くことができる。

2 区協議会の事務局を、区総務部地域振興課に置く。ただし、青葉区については、青葉区福祉保健センターこども家庭支援課に置く。

(指導計画の作成)

第7条 区協議会は、第2条の規定に基づき、年間計画を作成しなければならない。

(活動経費)

第8条 市長は、区協議会の活動に対し、予算の範囲内で経費を支出するものとする。

(市協議会)

第9条 各区協議会の効果的な活動の推進と、相互の連絡調整を図るため、市に協議会(以下「市協議会」という。)を置き、適宜協議会を開催するものとする。

2 市協議会は、区協議会の代表者をもって組織し、事務局をこども青少年局青少年部青少年育成課に置く。

(その他)

第10条 その他必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年11月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 9 月 2 9 日から施行する。

横浜市青少年指導員委嘱要領

1 目的

この要領は、市長が横浜市青少年指導員要綱第5条の規定に基づき委嘱する青少年指導員（以下「指導員」という。）の委嘱等について必要な事項を定める。

2 推薦人員及び指導員の推薦方法

- (1) 各区における指導員の定数は、自治会・町内会の数、世帯数等を勘案して、区長が地区連合町内会等と協議のうえ、地区連合町内会ごとに定めることとする。ただし、地域の実情に応じて柔軟に対応するものとする。
- (2) 区長は、連合町内会及びその他区長が選出団体として必要と認める地域の団体に候補者の選出を依頼する。
- (3) 区長は、選出された候補者を市長に推薦し、市長が委嘱する。
- (4) 指導員の推薦に係る様式その他必要な事項は別に定める。

3 指導員の推薦基準

候補者の選出及び推薦に当たっては、次の要件に該当する者の中から、適任者を選考するものとする。

なお、若い世代や女性の登用に努めるよう留意する。

- (1) 青少年に対する理解と青少年の健全育成に関する情熱を有する者であること。
- (2) 青少年にとってよりよい地域環境をつくりあげるために、地域の青少年関係指導者や関係機関・団体と連携して、率先して活動ができる者であること。
- (3) 原則として市内在住者であること。
- (4) 年齢は、改選期日現在において原則として18歳以上70歳未満、再任の場合は、原則として18歳以上75歳未満であること。ただし、青少年指導員の活動に支障なく参加できる場合は、この限りではない。

4 指導員の委嘱

- (1) 市長による指導員の委嘱は、委嘱状を交付して行う。
- (2) 指導員の委嘱に係る様式その他必要な事項は別に定める。

5 任期

指導員の任期は、隔年の4月1日から翌々年の3月31日までの2年間とする。ただし、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。また、当該2年間の途中で委嘱した場合の任期は、委嘱の日から当該2年間の終期までとする。

6 指導員の解嘱

(1) 市長は、任期中において、次の各項に該当するときには、指導員の委嘱を解くことができる。

ア 区長から交替又は解任の申出があった場合

イ 指導員としてふさわしくない非行等があった場合

(2) 指導員の解嘱に係る様式その他必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成 27 年 10 月 23 日から施行する。

(施行期日)

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 5 年 7 月 13 日から施行する。

令和7年11月17日

自治会町内会長 様

旭区長

第30期青少年指導員候補者の推薦について（依頼）

日ごろから、青少年の健全育成のために特段の御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、各地域で御活躍いただいております第29期青少年指導員の任期が、令和8年3月31日をもって満了となります。

つきましては、新たな第30期青少年指導員候補者を、次のとおり推薦していただきますようお願い申し上げます。

1 概要

第30期（令和8・9年度）青少年指導員候補者推薦

2 申請期限

令和8年2月5日（木）

3 提出方法

オンライン（電子申請システム）で申請をお願いいたします。

なお、書類（推薦書）で御提出いただくことも可能です。その場合は、地区連合会長様あてに書類を御提出してください。

※今回のみ電子申請システムでの推薦が可能です。



電子申請システム
はこちらから

4 送付書類

(1) 自治会町内会長様あて依頼文

(2) 青少年指導員の概要

(3) 第30期（令和8・9年度）横浜市青少年指導員候補者推薦書

※推薦に当たっては、推薦を受ける方の承諾を受けてください。

(4) 「第30期青少年指導員の推薦について」の基本的な考え方

※御推薦いただく事務の負担軽減のため、以下の取り組みを行っています。

・第29期（前期）：被推薦者の生年月日及び性別欄の廃止

：年齢要件の上限の見直しに伴う推薦候補者の拡大

・第30期（今期）：オンライン申請（電子申請システム）の開始

5 推薦基準

裏面「横浜市青少年指導員委嘱における留意事項」をご覧ください。

6 その他

年度途中に追加委嘱がある場合は、随時推薦書を御提出ください。

担当：旭区地域振興課生涯学習支援係

吉田、中村

電話（954）6099

FAX（955）3341

横浜市青少年指導員委嘱における留意事項

1 改 選 期 日

令和8年4月1日

2 任 期

2年（令和8年4月1日～令和10年3月31日）

3 推 薦 基 準（横浜市青少年指導員委嘱要領3項抜粋）

候補者の選出及び推薦に当たっては、次の要件に該当する者の中から、適任者を選考するものとする。

なお、若い世代や女性の登用に努めるよう留意する。

- (1) 青少年に対する理解と青少年の健全育成に関する情熱を有する者であること。
- (2) 青少年にとってよりよい地域環境をつくりあげるために、地域の青少年関係指導者や関係機関・団体と連携して、率先して活動ができる者であること。
- (3) 原則として市内在住者であること。
- (4) 年齢は、改選期日現在において原則として18歳以上70歳未満、再任の場合は、原則として18歳以上75歳未満であること。ただし、青少年指導員の活動に支障なく参加できる場合は、この限りではない。

4 旭区青少年指導員の主な活動内容

別添「青少年指導員の概要」（両面）をご覧ください。

やりがいを感じる青少年のサポート役 子どもたちと一緒に輝く 「青少年指導員」

～あなたもはじめませんか？～

青少年指導員とは？

次世代を担う青少年が地域で心豊かに成長できるよう、
市長と県知事から委嘱を受けて活動しています。

任期は2年で、対象年齢は18歳
から70歳まで（再任は75歳まで）
の方です。市内で約2,500名の
方が活動を行っています。

（令和7年4月現在）



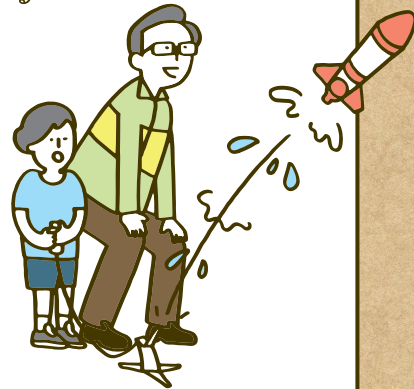
どんな活動をしているの？

青少年を「支える／育てる」

地域のニーズを踏まえて、子どもたちの交流・体験
活動の場の提供、青少年が企画するイベントへの支援
など、青少年の成長に繋がる
機会をつくります。

【活動例】

- ・紙ヒコーキ大会
- ・ウォークラリー
- ・ペットボトルロケット大会
- ・ふれあいキャンプなど



青少年を「守る」

地域で子どもの見守り活動や声かけを行い、
青少年を非行から守るとともに安心して暮らす
ことができる街づくりを行っています。

【活動例】

- ・全市一斉統一
行動パトロール
- ・あいさつ運動など

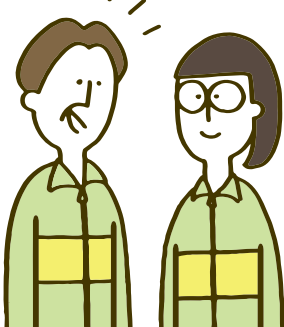


青少年指導員として活動 いただいているみなさんの声

子どもは社会の宝、子ども
たちの笑顔を見られる
地域にしたいですね。

イベントなどで身体
を動かすため、自分
の健康づくりにも
つながっています。

仕事との両立が大変な時期もありましたが、
職場とは違った人たちとの一期一会がありました。



青少年指導員の活動
によって、地域の結び
つきも強くなったよう
に感じます。

～自治会・町内会長の皆様へ～ 推薦についてお願い
各地域で活動する青少年指導員をご推薦ください。
定数は区と地域の話し合いで、連合町内会ごとに柔軟に
定めていただいて構いません。

横浜市こども青少年局 青少年育成課
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
☎045-671-2324 📠045-663-1926



旭区青少年指導員連絡協議会

青少年指導員はどんな組織？



横浜市青少年指導員連絡協議会

旭区青少年指導員連絡協議会
(地区会長会: 19 地区)

- ・旭区全体でのイベント
- ・広報紙「あさひ青指だより」の発行
- ・青少年指導員を対象とした研修会

地区青少年指導員連絡協議会
(区内 19 地区)

- ・各地区での活動(おまつり、清掃活動等)
- ※旭区では **211 名** の青少年指導員に各地区で活動していただいています。(R7.11.1 現在)

旭区ではどんな活動をしているの？

旭区青少年指導員連絡協議会の主な活動をご紹介します。

◆旭区こども写生大会(6月)◆



よこはま動物園ズーラシアを会場に区内の小学生を対象とした写生大会。令和7年は146 名の子どもが参加して、たくさんの絵が描かれました。

◆旭区親子野外自然体験活動(11 月)◆



こども自然公園でウォークラリーとモルック体験をした後は青少年野外活動センターで野外炊事。毎年、大人気のイベントです。

◆旭区大なわとび大会(2月)◆



旭区子ども会育成連絡協議会と連携して開催。各地区から出場したチームが競い合う熱気あふれる大会です。

◆「あさひ青指だより」発行(9月・3月)◆



青少年指導員が取材や記事の作成を行い、編集する広報誌。イベントの様子や地区活動についてご紹介します。

このほか、青少年指導員を対象とした研修の開催や各地区行事の企画・運営などを担っていただきます。各活動の詳細は、「あさひ青指だより」をご覧ください。

青少年指導員の概要、
「あさひ青指だより」はこちらから



【旭区青少年指導員連絡協議会事務局】

旭区役所地域振興課

電話: 954-6099 FAX: 955-3341

(様式 1)

第 30 期（令和 8 ・ 9 年度）
横浜市青少年指導員候補者推薦書

年 月 日

区長

選出団体名
代表者氏名

先に依頼のありました標記について、次の者を候補者として推薦します。

フリガナ		年齢
氏 名		歳
住所・電話	〒 区	TEL
自治会・町内会等での役職		
新任・再任の区分	新 任 ・ 再 任 （当初委嘱年月： 年 月）	

※年齢欄は、委嘱年度の 4 月 1 日現在で記入してください。

※再任の方は、最初に委嘱された年月を記入してください。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は横浜市青少年指導員連絡協議会及び各区青少年指導員協議会に係る連絡調整に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意について

推薦する際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得られたら、以下のチェック欄に「レ点」を記入してください。

☐ 推薦にあたり、被推薦者の同意を得ています。

「第 30 期青少年指導員の推薦について」の基本的な考え方

青少年指導員の推薦にあたり、ご質問が多い内容などをもとに、ご参考までに、区役所の考え方をまとめました。

1：推薦依頼数は、どのように算出したのか。

各自治会町内会あたり、何名推薦すればいいのか。

それぞれの地区への推薦依頼数は、令和 7 年 10 月現在の自治会町内会数と世帯数を基礎に算出いたしました。

地域全体での取り組みを考慮すると、概ね自治会町内会あたり 1 人が望ましいと考えておりますが、これまでの経過や地域の実情に応じ、柔軟に御対応いただければと思います。

<参考>

(1) 青少年指導員の定数は、自治会・町内会の数、世帯数を勘案して、区長が地区連合町内会等と協議のうえ、地区連合町内会ごとに定めることとする。ただし、地域の実情に応じて柔軟に対応するものとする。(横浜市青少年指導員委嘱要領 2 推薦人員及び推薦方法)

(2) 定数について、横浜市として決まった数値(上限など)はありません。

2：選出が難しい場合や、推薦期限に間に合わない場合にはどうすれば良いか。

旭区役所地域振興課生涯学習係へ御連絡をお願いします。

電話 (954)6099 FAX(955)3341

3：要領にある、「その他区長が選出団体として必要と認める地域の団体」とは何か。

青少年指導員の活動は、連合町内会のエリアを活動拠点とし、その地域の関係者と連携を図って行っています。

そのため、委員の推薦については、基本的には連合町内会を母体として考えていますが、区や地域の実情に応じて、例えば、自治会町内会のないマンションの管理組合等を選出団体とすることなどが想定されています。

4：推薦基準の中に、「原則として市内在住者であること」とあるが、市外在住者が横浜市の青少年指導員になることはあるのか。

市外在住者が横浜市の青少年指導員となることもあります。例えば商業地域などで、店舗を市内にお持ちの市外在住者が青少年指導員となる場合が考えられます。

5：年齢について、原則として 70 歳未満(再任の場合は、75 歳未満)となっているが、年齢が超えていても、推薦して良いのか。

まずは、原則を踏まえてお考えください。しかしながら、地域の実情に応じて柔軟な対応が必要な場合もあると思います。例えば、「他に候補者がなく、この人ならば年齢を超えていても、十分に活動できる」といった理由などです。

推薦にあたり、担当までご一報いただければと思います。

6：提出期限が早すぎないか。

4月上旬に委嘱書を予定しており、大勢の方の書類を確認させていただくこととなります。書類の確認に時間が掛かりますことを御理解ください。大変申し訳ございませんが、期限が過ぎる場合は担当までご一報ください。

7：横浜市の青少年指導員の身分は。

青少年指導員は、地域社会における青少年の自主的活動とその育成組織活動を推進することにより、青少年の健全育成を図ることを目的に、市及び県から委嘱を受けている委嘱委員です。

※スポーツ推進委員（法律設置）と異なり、県の条例及び市の要綱で定めています。

8：任期について、マンション等で1年おきに指導員の変更がある。

指導員の変更や辞退は適宜行うことができます。

お手数ですが、変更手続きのため、区役所地域振興課にお知らせください。

9：連合自治会町内会未加入の団体から青少年指導員の推薦は必須なのか。

青少年指導員は、次世代を担う子どもたちが健やかに育つよう地域環境を創りあげる活動を、地域の関係者や団体と連携して行っています。

旭区内の子どもたちを地域全体で見守っていくという観点をご理解いただき、青少年指導員の推薦にご協力をいただければと考えています。

10：連合自治会町内会未加入の団体から推薦された青少年指導員は、どのような活動をするのか。

青少年指導員の活動は、「地域に根差した、地域ぐるみの活動」に支えられていると認識しています。そのため、団体内のみならず、地域の中で他団体から推薦された青少年指導員の皆様と一緒に活動していただければと考えています。

地域の青少年指導員のとりまとめや連絡調整は、各地区の青少年指導員地区会長が担っていますので、ぜひ、一緒に活動していただけたらと思います。

ご提出いただいた推薦書をもとに、各地区におつなぎさせていただきます。

11：紙での推薦はできないのか。

できます。

推薦書を記入の上、地区連合自治会町内会長様にご提出をお願いいたします。

12：電子申請システムは交代・解任時は使えないのか。

一斉改選時のみ電子申請の利用が可能です。

交代・解任時は今まで通り、紙でのご提出をお願いいたします。

（なお、一斉改選時に電子申請システムを利用する場合、紙での提出は不要です。）

区連会 資料 2-4

市連会 11 月定例会資料
令和 7 年 11 月 12 日
市民局地域活動推進課

自治会町内会向け動画の YouTube 配信について【情報提供】

1 趣旨

活動の参考としていただけるよう、自治会町内会向けの動画を YouTube にて配信します。

- (1)「自治会町内会のための講習会」事例発表収録動画
- (2)「自治会町内会向けデジタルツール展示・相談会」の事業者プレゼンテーション動画
- (3)「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」収録動画

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 内容、配信期間など

(1)「自治会町内会のための講習会」事例発表収録動画について

①中区 本牧大鳥自治会

「人が動きたくなる工夫と参加を生む自治会マネジメントの実践」

- ▶ 参加したくなる地域活動の工夫
団体内の透明性の確保、会員の企画支援活動など
- ▶ 分散・連携型の地域運営
公式 LINE、デジタル回覧板、自治会サポーター制度など

②保土ヶ谷区 岩井町原第一町内会

「キャッシュレス決済導入について」

- ▶ PayPay を活用した集金事例 集金の仕組み、今後の展望など

③都筑区 東山田四丁目町内会

「デジタルを活用した持続可能な町内会運営に向けて」

- ▶ デジタル活用の取組事例、変化と効果
オープンチャットによる防災・防犯情報の共有、
生成 AI の活用、資料印刷のアウトソーシングなど



↑①自治会サポーター制度 ちょいサポ



↑②PayPay での集金の仕組み



↑③デジタルとつながりの力で防犯力向上

【配信】以下のホームページから視聴できます。

期間：令和 7 年 11 月 12 日（水）～令和 9 年 3 月 31 日（水）

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

横浜市 自治会町内会への加入促進

検索



←事例発表の
二次元コード

【感想等】感想等を電子申請・届出システムでお答えください。

期間：令和 7 年 11 月 12 日（水）～令和 8 年 3 月 31 日（火）

電子申請・届出システムトップページ→「手続き一覧（個人向け）」

→キーワード検索「自治会 講習会」で検索できます。



←感想等受付の
二次元コード

(2)「自治会町内会向けデジタルツール展示・相談会」事業者プレゼンテーション動画について

9月21日（日）市役所アトリウムで開催した自治会町内会活動におけるデジタルツールの活用に関する展示・相談会の動画を公開しました。

【公開先】以下のホームページから視聴できます。

自治会町内会向けのデジタルツール紹介冊子など、デジタル化に役立つ情報も掲載しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/dx.html>

横浜市 自治会町内会 DX 応援

検索



←自治会町内会
DX 応援事業の
二次元コード

【当日の様子】 延べ 231 名の方にご参加をいただきました。



↑ステージでの導入講座



↑ステージでの事業者
プレゼンテーション



↑事業者ブースで説明を受ける
自治会町内会

(3)「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」収録動画について

自治会町内会のリーダー層・役員向けに、「防災」をテーマとした講座を、市内4か所で9月に開催しました。当日の講座内容について、収録動画を公開しました。

【公開先】以下のホームページから視聴できます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/chiikinoninaite.html>

横浜市 地域の担い手

検索



←自治会町内会
担い手発掘・
仲間づくり講
座の二次元コ
ード

【当日の様子】

自治会町内会活動の実践者、NPO等の団体で活躍されている2名の講師からの事例紹介やパネルセッションなどの構成で実施し、延べ281名（市職員含む）の方にご参加をいただきました。



↑講師による事例紹介



↑講師とのパネルセッション



↑質疑応答の様子

市民局地域支援部地域活動推進課

電話 045-671-2317/3624

FAX 045-664-0734

Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

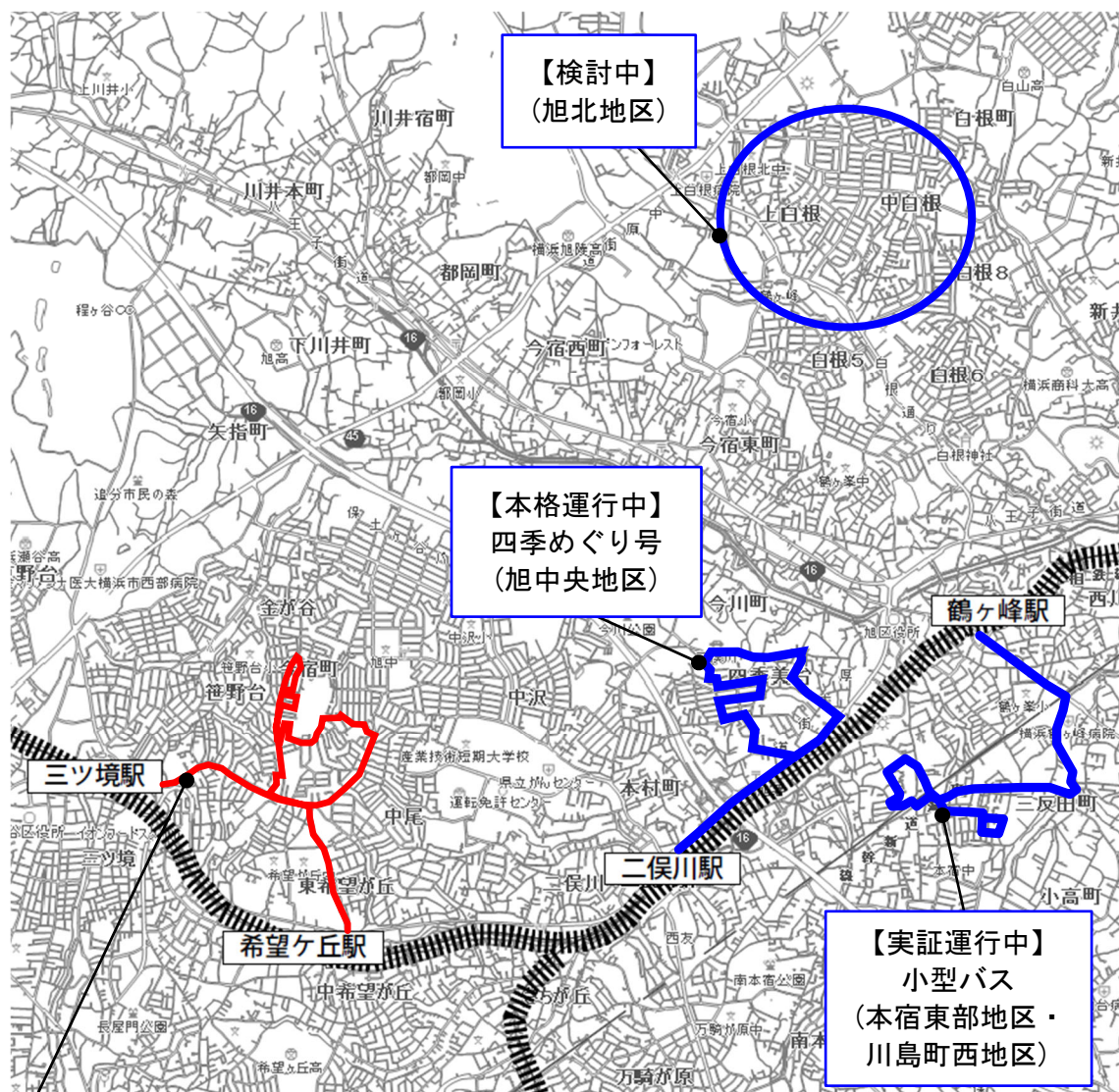
区連会 資料 3 - 1

令和7年 11 月 14 日
旭 区 区 政 推 進 課

旭区内における新たな地域交通の実証運行開始について（情報提供）

横浜市では、買い物や通院など日常生活の移動が不便と感じる地域の移動課題を解決するため、「みんなのおでかけ交通事業」により、日常生活圏（自宅周辺や最寄り駅）などの移動がしやすくなる新たな地域公共交通「おでかけシャトル」の導入を推進しています。

この度、三ツ境駅から今宿地区センター・今宿地域ケアプラザを經由して希望ヶ丘駅までを結ぶ「おでかけバス」の実証運行を開始しましたので、お知らせします。



【実証運行開始】おでかけバス

- ・ 三ツ境駅～今宿地区センター・今宿地域ケアプラザ～希望ヶ丘駅
- ・ 運行期間：令和7年 11 月 4 日から 2 年間運行予定

11月4日(火)から

旭区今宿地区周辺で 「おでかけバス」の実証運行を開始します！

横浜市では、買い物や通院など日常生活の移動が不便と感じる地域の移動課題を解決するため、「みんなのおでかけ交通事業」により、日常生活圏(自宅周辺や最寄り駅)などの移動がしやすくなる新たな地域公共交通「**おでかけシャトル**」の導入を推進しています。

このたび、三ツ境駅から旭区今宿地区周辺を經由して希望ヶ丘駅までを結ぶ「おでかけバス」の実証運行を開始します。

また、実証運行の開始にあたり、お披露目式を開催します。



運行車両のイメージ

1 実証運行の概要

愛称	おでかけバス
運行区間	三ツ境駅～今宿地区センター・今宿地域ケアプラザ～希望ヶ丘駅 ～今宿地区センター・今宿地域ケアプラザ～三ツ境駅(循環)【裏面:ルート図】
取組主体	今宿周辺にミニバスを実現させる会
運行事業者	日本交通横浜株式会社
車両	ワゴン型車両1台(乗客定員9名)
運行日時	月曜日～金曜日 9時台～16時台(祝日・12月29日～1月3日は運休)
運行便数	11便/日 ※一部の便は区間を短縮して運行します。
運賃	大人300円、小児150円(未就学児 無料) ・敬老パスの提示で150円、福祉パス・特別乗車券の提示で無料 ・お支払いは現金または専用の回数券ICカード(令和8年3月31日まで※ ¹)です。 ※ ¹ 4月以降の回数券ICカードでのお支払いについては、現時点では未定です。
運行期間	令和7年11月4日(火)から2年間運行予定※ ² ※ ² 令和8年度以降の運行については、市会での予算議決が必要です。

「おでかけバス」の愛称とロゴデザインについて

「子どもから高齢の方まで気軽におでかけしていただきたい」という願いを込めて、「今宿周辺にミニバスを実現させる会」の皆さまが名付けました。デザインには楽しさと安心感を込め、会のシンボルカラーの水色や市松模様をあしらっています。さらに行き先を明記し、地域をつなぐバスであることを表しています。



ロゴデザイン

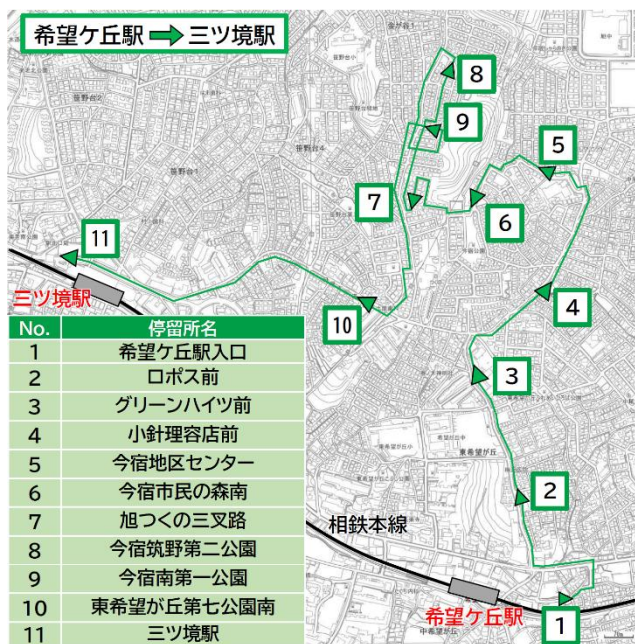
裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

2 実証運行ルート・時刻表



方面	停留所名		便										
	No.	名称	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
希望が丘駅方面	1	三ツ境駅	9:00	9:42	10:26	11:08	11:50		13:35	14:19	15:01	15:43	16:27
	2	東希望が丘第七公園北	9:04	9:46	10:30	11:12	11:54		13:39	14:23	15:05	15:47	16:31
	3	小針理容店前	9:05	9:47	10:31	11:13	11:55		13:40	14:24	15:06	15:48	16:32
	4	今宿地区センター	9:06	9:48	10:32	11:14	11:56		13:41	14:25	15:07	15:49	16:33
	5	今宿市民の森南	9:07	9:49	10:33	11:15	11:57		13:42	14:26	15:08	15:50	16:34
	6	旭つくの三叉路	9:08	9:50	10:34	11:16	11:58		13:43	14:27	15:09	15:51	16:35
	7	今宿筑野第二公園	9:10	9:52	10:36	11:18	12:00		13:45	14:29	15:11	15:53	16:37
	8	今宿南第一公園	9:11	9:53	10:37	11:19	12:01		13:46	14:30	15:12	15:54	16:38
	9	ライオンズマンション前	9:15	9:57	10:41	11:23	12:05		13:50	14:34	15:16	15:58	16:42
	10	希望ヶ丘駅入口	9:18	10:00	10:44	11:26	12:08		13:53	14:37	15:19	16:01	16:45
三ツ境駅方面	1	ロボス前	9:21	10:03	10:47	11:29	12:11		13:56	14:40	15:22	16:04	16:48
	2	グリーンハイツ前	9:22	10:04	10:48	11:30	12:12		13:57	14:41	15:23	16:05	16:49
	3	小針理容店前	9:23	10:05	10:49	11:31	12:13		13:58	14:42	15:24	16:06	16:50
	4	今宿地区センター	9:24	10:06	10:50	11:32	12:14	13:20	13:59	14:43	15:25	16:07	16:51
	5	今宿市民の森南	9:25	10:07	10:51	11:33	12:15	13:21	14:00	14:44	15:26	16:08	16:52
	6	旭つくの三叉路	9:26	10:08	10:52	11:34	12:16	13:22	14:01	14:45	15:27	16:09	16:53
	7	今宿筑野第二公園	9:28	10:10	10:54	11:36	12:18	13:24	14:03	14:47	15:29	16:11	16:55
	8	今宿南第一公園	9:29	10:11	10:55	11:37	12:19	13:25	14:04	14:48	15:30	16:12	16:56
	9	東希望が丘第七公園南	9:31	10:13	10:57	11:39		13:27	14:06	14:50	15:32	16:14	
	10	三ツ境駅	9:34	10:16	11:00	11:42		13:30	14:09	14:53	15:35	16:17	
	11	希望ヶ丘駅入口	9:38	10:20	11:04	11:46	12:28		13:34	14:18	15:00	15:42	16:26



運行に関する詳細は横浜市ウェブサイトからご確認ください。

3 取組の経過

令和2年4月 検討開始
 令和2年12月～ 地域住民を対象に移動動向アンケートを実施 停留所の位置、運行計画案などの検討
 令和6年10月 日本交通横浜株式会社が協力事業者として検討に参画
 令和6年12月 実証運行について地域公共交通会議へ付議
 令和7年11月 実証運行を開始

4 お披露目式の開催及び取材のご案内

下記のとおり、「今宿周辺にミニバスを実現させる会」主催のお披露目式が開催されます。
 当日は、撮影や主催者・運行事業者へのインタビュー取材などが可能です。
 取材をご希望の方は、別紙「取材申込書」または同内容をメール本文に記載して、以下の申込期日までに地域交通推進課にご提出ください。

開催日時	場所	申込期日
11月2日(日) 13時00分から14時30分	今宿地域ケアプラザ (旭区今宿町 2647-2)	10月31日(金)正午



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



【参考】みんなのおでかけ交通事業

現在、市内30箇所以上の地区において、地域住民、交通事業者、民間企業・団体等の皆様と横浜市が協力・連携し、「おでかけシャトル」の運行や、導入に向けた取組を進めています。

みんなのおでかけ交通事業について
詳しくはこちら→



市役所・区役所

検討・伴走
補助金交付



住民・企業

取組主体・利用促進



交通事業者

運行・安全管理



■ 「みんなのおでかけ交通事業」の取組地区(令和7年10月時点)



お問合せ先

都市整備局地域交通推進課長

水谷 年希

Tel 045-671-2755

旭区区政推進課長

西澤 美穂

Tel 045-954-6025



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

旭区社協発第 321 号

旭福第 1265 号

令和 7 年 11 月 14 日

各地区連合自治会町内会長 様

旭 区 社 会 福 祉 協 議 会
事 務 局 長 工 藤 久
旭区連合自治会町内会連絡協議会
事務局長（地域振興課長） 露木 昇
旭 区 福 祉 保 健 セ ン タ ー
福 祉 保 健 課 長 戸 矢 崎 悦 子

第 14 回きらっとあさひ福祉大会の開催について

時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、旭区の福祉保健事業に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、旭区内の福祉保健活動に御尽力いただいた団体・個人の表彰及び「第 5 期
きらっとあさひプラン（旭区地域福祉保健計画）」の披露と計画推進に向けた事例の報告を目的
として、第 14 回きらっとあさひ福祉大会を開催いたします。御多忙の折、誠に恐縮に存じま
すが、御参加賜りますよう御案内申し上げます。

1 日時

令和 8 年 2 月 14 日(土) ※事前申込が必要です

開場 13:30～

オープニングアクト 14:00～

第 1 部・第 2 部 14:10～16:00

2 会場

旭公会堂

3 チラシ

別紙のとおり

【問合せ先】

旭区社会福祉協議会（担当：三木、松村）

電話：392-1123 / FAX：392-0222

旭区役所福祉保健課（担当：山根、小林、泉谷）

電話：954-6143 / FAX：953-7713



きらっとあさひ福祉大会

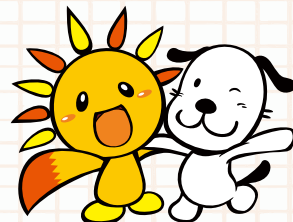
日 時

令和8年 2月14日(土)
14:00～16:00 (開場 13:30～)

※事前申込制

場 所

旭公会堂 (旭区鶴ヶ峰1-4-12)
入場無料 定員450名 ※手話通訳あり



オープニングアクト

14:00～14:10

ヌードルズ (マインド葦メンバー・スワッチと劇作家・笠木泉によるユニット)
によるパフォーマンス

第1部

14:10～14:50

社会福祉功労表彰式典

第2部

14:50～16:00

地域福祉保健計画・事例報告

みんなが安心して自分らしく暮らせるまちをつくる～第5期きらっとあさひプラン～

- 1) 第5期区全域計画の取組内容ポイントについて
- 2) 第5期地区別計画の推進に向けて事例報告

「話し合いの場を広げて新たな担い手を育む」(若葉台地区)

多様な住民の意見を聞き、お互いに学び合い、話し合いを積み重ねることから、次世代の活動が芽吹いてきている若葉台地区の取組を通して、地区別計画の推進と新たな担い手の育成について考えます。

コーディネーター 神奈川県立保健福祉大学 教授 中村 美安子氏

<申込方法>

電話、FAXまたは電子メール、右記の2次元コードにて旭区社会福祉協議会あてに

①氏名、②所属、③連絡先をお伝えください。

<締切り> 令和8年2月2日(月)

<申込先> TEL: 045-392-1123 / FAX: 045-392-0222 メール: asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp



主 催 旭区社会福祉協議会／
旭区連合自治会町内会連絡協議会／旭区役所

問合せ 旭区社会福祉協議会 TEL: 045-392-1123
旭区役所福祉保健課 TEL: 045-954-6143



「きらっとあさひ福祉大会」は、共同募金配分金を一部活用して開催しています。

区連会 資料 3－3

旭 地 振 第 1478 号

令和 7 年 11 月 14 日

地区連合自治会町内会長 各位

旭区役所地域振興課
資源化推進担当課長

旭区花いっぱい活動推進者表彰受賞候補団体の推薦について（依頼）

日頃から、旭区花いっぱい事業の推進及び GREEN×EXPO 2027 の機運醸成に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

区役所では、自治会町内会等の団体に対して、花と緑に親しむきれいな街づくりと、ポイ捨てや不法投棄ができない環境づくりを目的として、年 2 回花苗の配布を行っています。

昨年度に引き続き、区役所が配布している花苗を活用して地域のつながりづくりや地域課題の解決に寄与した活動をされている団体を対象に、日頃の活動に感謝の意を表し、今後も継続的な活動に取り組んでいただけるよう表彰を行います。

ついでには、表彰基準（別紙 1）に基づき、候補対象団体がある場合には御推薦くださるようお願い申し上げます。

1 表彰対象

表彰基準（別紙 1）のとおり

2 提出書類

(1) 推薦書（別紙 2）

(2) 活動の状況がわかる写真データ（区の広報や活動紹介などに利用させていただきます場合があります）

※ 推薦書の提出依頼は「自治だより」で各自治会町内会長へ送付します。（別紙参照）

※ 要綱により推薦者は旭区連合自治会町内会連絡協議会員（連合自治会町内会長）と定められています。そのため、連合未加入の自治会町内会から推薦の御相談がありましたら、御対応をお願いいたします。

3 提出期限

令和7年12月25日(木)

※ 各自治会町内会から地区連合自治会町内会長への提出期限は12月12日(金)としております

4 提出先

旭区役所地域振興課資源化推進担当

担当 池上・樋口

TEL 954-6096 FAX 955-3341

e-mail: as-shigen@city.yokohama.lg.jp

5 表彰団体の決定

審査を行った上で区長が決定し、表彰状を贈呈します。

6 副賞

表彰団体は、次年度配布する花苗の上限を増やすことができます。(予算の範囲内)

7 今後の予定

令和7年12月25日 表彰推薦提出締切

令和8年1月中旬 表彰団体決定、団体に通知

2月18日 表彰式

旭区役所地域振興課資源化推進担当

池上・樋口

TEL: 954-6096

FAX: 955-3341

e-mail: as-shigen@city.yokohama.lg.jp

旭地振第 1478 号
令和 7 年 11 月 14 日

自治会町内会長 各位

旭区役所地域振興課
資源化推進担当課長

旭区花いっぱい活動推進者表彰受賞候補団体の推薦について（依頼）

日頃から、旭区花いっぱい事業の推進及び GREEN×EXPO 2027 の機運醸成に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

区役所では、自治会町内会等の団体に対して、花と緑に親しむきれいな街づくりと、ポイ捨てや不法投棄ができない環境づくりを目的として、年 2 回花苗の配布を行っています。

昨年度に引き続き、区役所が配布している花苗を活用して地域交流イベントを行うなど、工夫しながら活動されている団体を対象に、日頃の活動に感謝の意を表し、今後も継続的な活動に取り組んでいただけるよう表彰を行います。

については、表彰基準（別紙 1）に基づき、候補対象団体がある場合には御推薦くださるようお願い申し上げます。

1 表彰対象

表彰基準（別紙 1）のとおり

2 提出書類

(1) 推薦書（別紙 2）

(2) 活動の状況がわかる写真データ（区の広報や活動紹介などに利用させていただく場合があります）

3 提出期限

令和 7 年 12 月 12 日（金）

4 提出先

各連合自治会町内会長

※ 要綱により推薦者は旭区連合自治会町内会連絡協議会員（連合自治会町内会長）と定められています。そのため、連合未加入の自治会町内会の皆様の推薦にあたっては、近隣の連合自治会町内会長へ御相談ください。

5 表彰団体の決定

審査を行った上で区長が決定し、表彰状を贈呈します。

6 副賞

表彰団体は、次年度配布する花苗の上限を増やすことができます。(予算の範囲内)

7 今後の予定

令和7年12月12日 表彰推薦提出締切

令和8年1月中旬 表彰団体決定、団体に通知

2月18日 表彰式

旭区役所地域振興課資源化推進担当

池上・樋口

TEL : 9 5 4 - 6 0 9 6

FAX : 9 5 5 - 3 3 4 1

e-mail : as-shigen@city.yokohama.lg.jp

旭区花いっぱい活動推進者表彰要綱

別紙 1

制 定 平成 26 年 4 月 11 日 旭地振第 49 号（区長決裁）
最近改正 令和元年 9 月 17 日 旭地振第 1640 号（区長決裁）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、旭区花いっぱい活動推進者として地域のつながりづくりや地域課題の解決に功績のあった団体に対して、その功績をたたえるため表彰状の贈呈を行うとともに、花いっぱい活動及び緑化活動に尽力した個人に対して、日頃の活動に感謝の意を表するため感謝状の贈呈を行うに際し、必要な事項を定めるものとする。

（表彰状贈呈の対象者及び対象活動）

第 2 条 表彰状贈呈の対象者は、旭区が行う花いっぱい事業（以下「花いっぱい事業」という。）による花苗配付を年 1 回以上受けている自治会町内会等の団体のうち、花苗配付を継続して 5 年以上受けている団体とする。

2 表彰状の対象活動は、花いっぱい事業により配付された花苗を活用し、地域のつながりづくりや地域課題の解決に寄与した活動のうち、今後も継続する予定があるものとする。地域のつながりづくりや地域課題の解決に寄与した活動とは、別に定める基準に該当するものとする。

（被表彰候補者の推薦）

第 3 条 旭区連合自治会町内会連絡協議会は、前条の条件を満たす団体を、被表彰候補者として旭区長に推薦することができる。

（被表彰者の決定）

第 4 条 旭区長は、前条により推薦された被表彰候補者について、審査を行った上で被表彰者を決定するものとする。

（感謝状贈呈の対象者及び対象活動）

第 5 条 感謝状贈呈の対象者及び対象活動は、旭区内における花いっぱい活動及び緑化活動に従事する者のうち、原則として活動期間が 1 年以上かつ、表彰を行う年度の属する 3 月末日まで活動を継続する見込みのある者とする。

2 前項に規定する活動期間の算定は、活動開始時より、表彰を行う年度の属する 3 月末日までとし、途中休止期間がある場合は、その期間を除外し通算する。

（表彰方法）

第 6 条 表彰は、旭区長からの表彰状又は感謝状の贈呈をもって、これを行う。また、あわせて記念品を贈呈することもできるものとする。

（表彰の時期）

第 7 条 表彰は、原則として毎年 1 回行うものとする。

（その他）第 8 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は旭区長が定める。

附 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 11 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年 9 月 17 日から施行する。

旭区花いっぱい活動推進者表彰基準

旭区花いっぱい活動推進者表彰要綱（以下「要綱」という。）による地域のつながりづくりや地域課題の解決に寄与した活動とは、配付した花苗を不特定多数の者が通行又は利用する場所に植え付けている活動のうち、次のいずれかに該当するものとする。

- 1 不法投棄の多い場所に花苗を植えることで、不法投棄対策として成果を出している。
- 2 花苗の植付けを多世代で行うなど、地域イベントとして活用している。
- 3 花苗の植付けと共に地域清掃を行うなど、街の美化に貢献している。
- 4 その他区長が認めるもの。

推 薦 書

令和 7 年 月 日

旭 区 長

(推薦者)

連 合 自 治 会 町 内 会 名 _____

連 合 自 治 会 町 内 会 長 名 _____

令和 7 年度 旭区花いっぱい活動推進団体表彰団体として、次のとおり推薦します。

ふりがな	
団 体 名	
代 表 者 氏 名	
代表者住所 又は所在地	電話 ()
花苗配布を 受け始めた 時期	年 月 から
植付け場所	(不特定多数の方が通行又は利用する場所に限りません)

区 分	1 不法投棄対策 2 花苗植付けを地域交流イベントとして実施 3 花苗植付けと共に地域清掃等美化活動を実施 4 その他
推薦対象となっている活動について	
活動への 参加者	人 ※ 1回の活動に参加するおおよそ人数を御記入下さい。
活動期間 ・回数	月 年 月頃から 回程度 週
具体的な 活動内容	

“お互いに 一声かけて見守りを!”

発行：横浜市消費生活総合センター

点検だけのつもりが高額請求に? 分電盤などの「点検商法」に注意!

「分電盤の無料点検をする」と突然来訪した事業者に、点検後「漏電して火事になるかも」と言われ、不安になり20万円の工事を契約してしまった。高額なので解約したい。

(相談者：80歳代女性)

分電盤や給湯器などの点検と称して電話や訪問をして「すぐに交換しないと危険」などと言って、不安をあおり契約させる点検商法の相談が増加しています。

「無料」や「定期」の点検と言われても、その場ですぐに承諾せず家族などに相談し、慎重に判断しましょう。

⚠️トラブル防止のポイント

- ✓ 突然訪問してきた点検は、インター越しに断る!
- ✓ 不安をあおられても、その場で契約しない!
- ✓ 断っても帰らない場合は警察に通報!



～消費生活教室のお知らせ～

【問合せ先】「消費生活教室」担当電話 045-845-5640

令和7年12月5日(金) 14:00～16:00

相続を「争族」にしないために〈予約制〉

神奈川区役所大会議室

令和7年12月12日(金) 13:30～15:30

インターネット被害にあわないために

泉区役所4ABC会議室



横浜市消費生活総合センター

検索

相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

消費生活相談電話 045-845-6666 (平日 9:00～18:00 土・日 9:00～16:45)

令和7年11月14日

各地区連合自治会町内会長

旭区区政推進課長

「令和7年度 旭区 SDGs 月間」に関するアンケート調査へのご協力について（情報提供）

日頃より、旭区政の推進にご協力いただきお礼申し上げます。

この度は、「令和7年度 旭区 SDGs 月間」に行事等をエントリーしていただき、ありがとうございました。

皆様の多様な活動が、様々な点でSDGsの目標達成につながっていることをPRすることが出来ました。これを機に、ぜひ多くの方にSDGsを身近に感じて頂ければ幸いです。

ご多忙のところ恐縮ですが、「旭区 SDGs 月間」の今後の参考とするため、アンケート調査にご協力をお願いいたします。

1 アンケート回答期間

令和7年12月26日（金）まで

2 回答先（次のどちらかでご回答ください）

(1) 《電子申請システムの場合》

右の二次元コードからご回答ください⇒



(2) 《アンケート用紙の場合》

添付の調査票にご記入の上、郵送又はFAXでご回答ください

① 郵 送 … 〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12

旭区役所 区政推進課「旭区 SDGs 月間」担当

② F A X … 045-955-2856

担当

旭区役所区政推進課企画調整係 岩間・青木

電 話：045-954-6027

F A X：045-955-2856

令和7年8月・9月・10月は

旭区SDGs月間

旭区 × SDGs ～未来に挑戦するあさひ～

課題意識をもって取り組んでいるすべての地域活動が、SDGsに繋がっています。旭区は、多様なパートナーが連携することにより、地域課題の解決と新たな価値の創造を目指しています。

令和7年度「旭区SDGs月間」事業 アンケート調査票

・団体名（任意）： _____

・お名前（任意）： _____



1 「SDGs」についてどの程度知っていました（います）か。

（1）「旭区SDGs月間」のエントリー前（どれか1つに✓）

- ☐ 詳しく知っている（人に説明できる）
- ☐ 説明できる程ではないが、なんとなく意味が分かる
- ☐ 聞いたことはあるが、意味は全く分からない
- ☐ 聞いたことがない

（2）現在（どれか1つに✓）

- ☐ 詳しく知っている（人に説明できる）
- ☐ 説明できる程ではないが、なんとなく意味が分かる
- ☐ 聞いたことはあるが、意味は全く分からない
- ☐ 聞いたことがない

2 「旭区SDGs月間」にエントリーして、団体の中でSDGsへの意識に変化はありましたか。（どちらかに✓）

- ☐ ある →3へ
- ☐ ない →4へ

3 （2の回答が「ある」の場合）

どのような変化がありましたか。（該当するものに✓（いくつでも））

- ☐ 団体の活動の中で、今までよりSDGsを意識するようになった。
- ☐ 団体の活動を通じてSDGsをもっと知りたいと思った。
- ☐ 団体の活動を通じてSDGsをもっと広めたいと思った。
- ☐ その他

4 「旭区SDGs月間」にエントリーしたことで、行事の出席者・参加者からの反応はありましたか。(どちらかに✓)

☐ ある → どのような反応でしたか。

☐ ない

5 令和8年度の「旭区SDGs月間」にも、またエントリーしたいと思いますか。(どちらかに✓)

☐ 思う

☐ 思わない

(上記の理由をお聞かせください。)

6 今後の「旭区SDGs月間」について、ご意見・ご感想がありましたらお聞かせください。

ご協力いただき、ありがとうございました。

郵 送 先：〒241-0022 旭区鶴ヶ峰1-4-12

旭区役所 区政推進課「旭区SDGs月間」担当 宛

F A X：045-955-2856

回答期間：令和7年12月26日（金）まで